

愛媛銀行の現況

2019年3月 ディスクローチャー誌



 愛媛銀行

プロフィール	1
ごあいさつ	2
経営理念／SDGs 宣言	3
頭取メッセージ	4
第 16 次中期経営計画	5～6
事業の概況	7～8
リスク管理態勢について	9～10
コーポレート・ガバナンス	11～12
コンプライアンス（法令等遵守）の取り組みについて	13
金融円滑化の取り組みについて	13
配当政策について	13
進展する IT（情報技術）の取り組みについて	14
中小企業の経営支援および地域活性化に向けた取り組みについて	15～20
TOPICS (1) 地方創生への取り組み	21～22
TOPICS (2) お客さまサービスの向上を目指した取り組み	23～24
CSR / ESG への取り組み	25～28
営業のご案内	29～32
各種手数料	33
愛媛銀行ネットワーク	34
愛媛銀行のあゆみ	35～36
役員	37
組織	38
株式の状況	39
従業員の状況	40
ATM ネットワーク	40
店舗一覧	41～42
店舗外現金自動設備設置場所	43

プロフィール (2019年3月31日現在)

名 称	株式会社 愛媛銀行 (The Ehime Bank, Ltd.)
所在地	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
創 業	大正4(1915)年
資 本 金	213億63百万円
預 金 等	2兆3,960億円
貸 出 金	1兆6,630億円
店 舗 数*	106店舗 (本支店98、出張所8)
行 員 数	1,371名

*店舗数は2019年7月1日現在



写真：本社社屋と研修所



愛媛銀行の行章 (昭和27年10月制定)

地元可愛され、親しまれることを基本理念として、片仮名でエヒメを
図案化したものです。エを円形にデザインし、お客さまと銀行が固く結
ばれ、お客さまとともに、永遠の繁栄を表現したものです。

変革への挑戦

当行の創業は、大正4年(1915年)に東豫無尽蓄積株式会社が設立されたことに始まります。以来、当行は一貫して、「思いやり」「相互扶助」といった無尽の精神と、「お客さまを第一に行員を大事にすることが繁盛のもとである」という創業者精神を大切に守り続けながら、ふるさとの発展に寄与してまいりました。

当行の使命は、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことであり、お客さまに信頼され、持続可能な社会の実現に向け、尽力していくという経営の根本は、これからも変わることはありません。

取り巻く環境は激変しており、お客さまのニーズや社会的課題も多様化していますが、わたしたち全員で知恵を出し合い、これからも、「お客さまや地域のため」に、そして、「ふるさとと共に未来を切り拓くため」に、新しいことに挑戦してまいります。

2019年7月

頭取

西川 義教



【経営理念】

ふるさとの発展に役立つ銀行

ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切にし、お客さまのニーズに適応した、きめ細やかな総合金融サービスを提供することによって、ふるさとへの創造的貢献と発展のために役立ち、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

ふるさとしっかりと根を下ろしつつ、一段と高度化・多様化するお客さまのニーズに適確にお応えするために、業務を積極的に展開し、一層の経営効率化と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりが自己研鑽を行い、革新的で創造性のある能力の向上を図り、それが反映できる職場環境をつくり、人材育成と組織強化をもって、地域になくてはならない銀行となります。

【SDGs 宣言】



愛媛銀行 SDGs 宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めてまいります。

- 社会的インパクト創出を意識した融資
- ESG 要素を考慮した事業性融資
- 地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援

SDGs とは…



SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

金融経済環境

世界経済は、景気減速感が見られるものの一定の成長率を示しており、2019年度後半に向けて緩やかな回復が予想されています。しかしながら、英国のEU離脱の再延長に加え、5月に米国が中国に対する関税引き上げを表明したことを受けた米中の貿易摩擦の長期化も懸念されます。景気リスクが顕在化した場合の影響や実体経済に対する負の連鎖に注視していく必要があると考えております。

一方、国内経済は、戦後最長と言われた景気拡大に陰りが見え始めていますが、企業業績や雇用・所得環境の好転など、手応えの感じられる実績が示されています。また、5月から新元号「令和」に変わり、輝かしい新時代の幕開けを予感し、今後の景気浮揚への期待感が高まっております。

2018年度事業内容

このような環境の中、第16次中期経営計画の1年目は、多様化するお客さまや地域ニーズにお応えすべく、豪雨災害からの復興支援に加え、「ソリューション営業の底上げ」や「デジタル化の促進」、「行員の行動改革」など、着実に取り組んでまいりました。

2018年7月の豪雨災害の際には、被災直後から現在に至るまで、災害義援金の贈呈やグループ補助金申請手続きのご支援、日本政策金融公庫との合同相談会の開催など、あらゆる支援に努めてまいりました。今後も、被災地域の復興と更なる発展のための支援を継続してまいります。

次に、「ソリューション営業の底上げ」に関する施策として、個人のお客さま向けの資産形成・資産運用などの相談業務に注力しました。具体的には、2018年12月に「愛媛銀行 SBI マネープラザ」を新設し、取扱商品の充実を行いました。また、法人のお客さまに向けては、事業性評価の取り組みを深化しております。中小企業の皆さまの経営課題の解決に向けた支援メニューを拡充し、「ソリューション担当」の行員を各地区に配置いたしました。さらに、2019年1月には、四国内地銀では初めて「有料職業紹介事業」に参入しました。地元企業の抱える後継者問題などの課題を解決するために、

愛媛県内においても、総じて景気回復基調が続いており、企業の設備投資意欲も堅調に推移しています。また、松山道後を中心に、外国人観光客も年々増加傾向にあり、これからの観光産業にも期待が持たれます。しかし、県内に甚大な被害をもたらした豪雨災害からの復興ははまだ道半ばであり、継続的な支援が求められています。

そのような経済情勢のなかにあって、大胆な金融緩和による厳しい銀行経営が依然続いていますが、地域金融機関に対しては、めまぐるしく変わる時代の要請に柔軟に対応しながら、これまで以上に、「お客さま」や「地域・社会」とともに持続的な発展を目指す経営が求められています。

金融だけでなく人材の仲介機能も発揮してまいります。

「デジタル化の促進」に関する施策としては、スマートフォンを使った「愛媛銀行アプリ」から照会、決済、運用などの様々なサービスを提供するとともに、AIやRPA (Robotic Process Automation) を活用した業務効率化への取り組みも開始しました。

今後は、ソリューション営業を拡大させながら、収益構造改革を推し進めるとともに、時代に劣後することなく、デジタル技術を活用した新たな金融サービスの提供や業務効率化に取り組んでいく必要があります。そのためにも、行員一人ひとりが、自らの目的や役割を認識し、従来の発想を超えて果敢に挑戦できるよう、意識改革だけでなく行動改革も進めてまいります。また、今年度のスタートに際し、「愛媛銀行 SDGs 宣言」を行い、サステナビリティ（持続可能性）の考え方を明確にしました。地域・社会との対話を深め、本業を通じて、お客さまとの共通価値を創造していくとともに、地域・社会の発展に尽くす銀行経営をしっかりと行ってまいります。

皆さまには引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第 16 次 中期 経営 計画 (2018 年度 ~ 2020 年度)

〈テーマ〉

変革への挑戦 ~すべてはお客さまのために~

基本方針

1. お客さまとの共通価値創造

お客さま本位の良質な金融サービスを提供することで、企業の課題解決や個人の資産形成等をお手伝いし、結果として、地域経済の活性化や地方創生に貢献していきます。

2. 生産性の向上

お客さまへの提案や地域貢献にかかる時間を創出するため、事務の見直しや営業体制の再構築を図っていきます。

3. リスク管理・ガバナンスの強化

リスク管理の重要性に鑑み、経営管理態勢の高度化により、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていきます。

重点方針 3 本柱

重点項目

収益構造改革

- フィービジネスの拡充 (新たな領域の開拓)
- 資金運用力の強化
- コアビジネス (強み) の強化
- お客さまとの接点拡大

お客さま本位の業務改革

- 生産性のさらなる向上
- 本部による営業店サポート強化
- 経営資源の再配賦
- 戦略的投資の強化

役職員の行動改革

- お客さまとの時間の拡大
- お客さま本位の提案力の強化
- お客さまニーズの実現力の強化
- 働き方改革・ダイバーシティの推進

計数目標

【目標期限】 2021年3月末

収益性

当期純利益 60億円以上
 コア業務純益 100億円以上
 ROE (株主資本ベース) 5%以上

地域の皆さまの課題を捉え、その解決に向け、
「ふるさと銀行」ならではの
三位一体のソリューションを提供することで、
中期経営計画の戦略を推し進め、
目標の達成を目指す



重点戦略

個人営業戦略

法人営業戦略

有価証券市場戦略

エリア戦略

チャンネル戦略

BPR 戦略

人材育成活用戦略

目指す姿

地域・お客さま・株主にとって かけがえのない銀行

当行が目指す「地域・お客さま・株主にとってかけがえのない銀行」とは、「地域」、「お客さま」、「株主」をはじめとする各ステークホルダーの皆さまから必要（かけがえのない）とされる銀行です。

経営理念に基づき、「お客さまとの共通価値創造」、「生産性の向上」、「リスク管理・ガバナンスの強化」を当行の隅々までしっかりと根付かせ、ご期待に応えられるようにしてまいります。

安全性

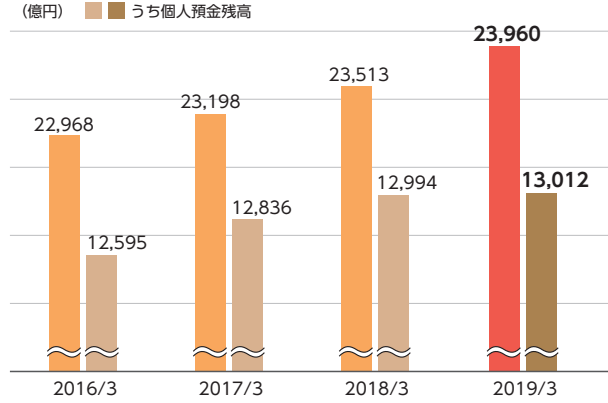
総預金残高
2兆4,000億円以上
貸出金残高
1兆7,500億円以上

健全性

自己資本比率 8%以上
不良債権比率 2%台

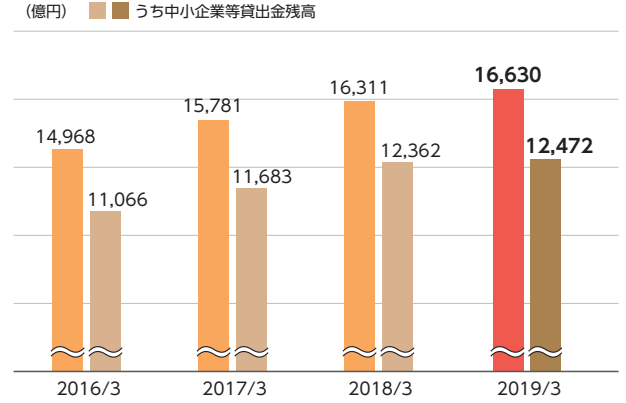
預金等(譲渡性預金含む)の残高(単体)

預金等は、主に法人預金を中心に増加し、前年同期比+447億円(+1.9%)となりました。



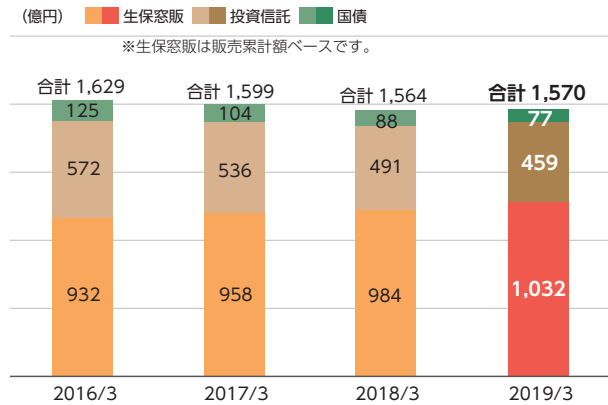
貸出金の残高(単体)

貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に増加し、前年同期比+318億円(+2.0%)となりました。



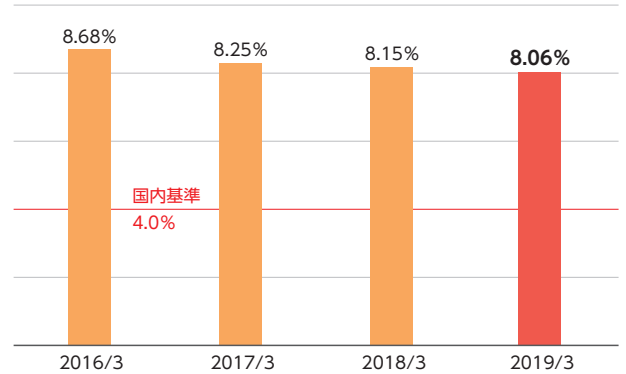
預り資産の残高

生保商品の充実や申込受付のICT化等により、前年同期比+5億円(+0.4%)となりました。



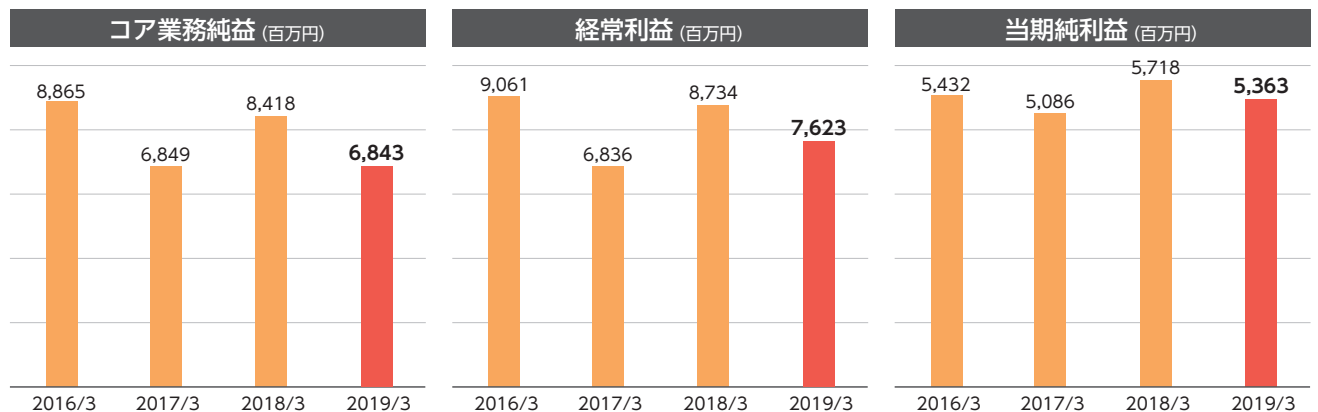
自己資本比率(単体)

2019年3月末の自己資本比率は、8.06%となり、国内基準(4%以上)を大きく上回り、高い健全性を維持しています。



利益の推移(単体)

積極的な中小企業向け貸出や効率的な資金運用に努めた結果、以下の業績となりました。当期純利益は、安定して50億円を上回る水準で推移しております。



(注) 記載金額は表示している単位未満を切り捨てて表示しております。
また、増減率は表示している数値未満を切り捨てて表示しております。

連結情報 (2019年3月期)

● 主要な経営指標

連結経常収益	46,236 百万円
連結経常利益	8,074 百万円
連結当期純利益	5,560 百万円
連結自己資本比率	8.36%

● 連結子会社 4社

- ひめぎんビジネスサービス(株)
- (株)ひめぎんソフト
- ひめぎんリース(株)
- (株)愛媛ジェーシービー

※ひめぎんスタッフサポート(株)は2018年10月1日付で解散しました。

● 持分法適用非連結子会社

- えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- 投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2013
- えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

格付 (2019年3月31日付)

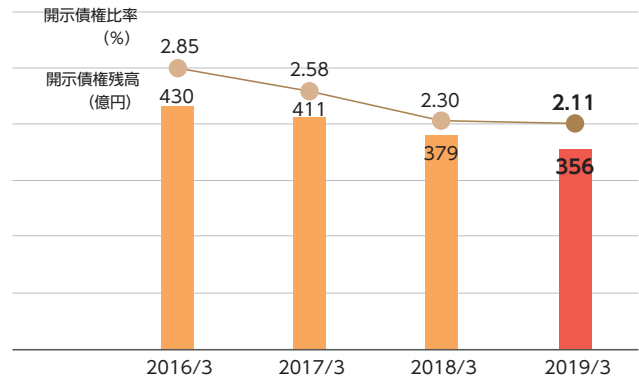
当行は、日本格付研究所(JCR)から長期発行体格付について「A-」の格付を取得しています。「A」の定義は、「債務履行の確実性が高い」です。

1	AAA
2	AA
愛媛銀行	A(シングルA) ◀10段階の上から3番目
4	BBB
5	BB
6	B
7	CCC
8	CC
9	C
10	D

金融再生法に基づく開示債権の残高と比率 (単体)

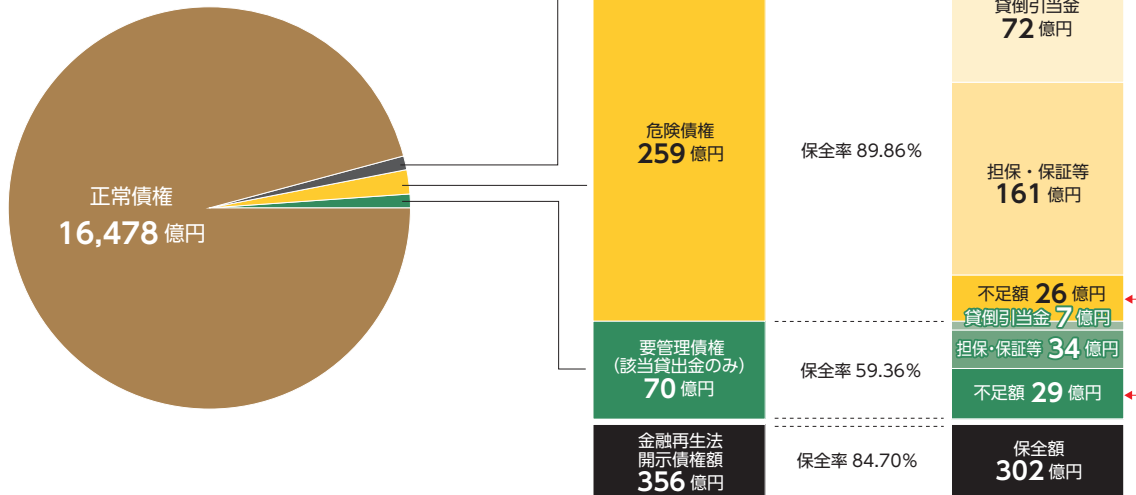
2019年3月末の金融再生法に基づく開示債権残高は22億円減少し、開示債権比率は2.11%(前年同期比△0.19%)となりました。

(注) 記載金額は表示している単位を四捨五入して表示しております。



金融再生法開示債権の保全状況 (単体)

健全性確保の観点から、積極的に引当処理を実施しています。また、引当されていない部分については、自己資本により十分カバーされています。



(注 1) 要管理債権の引当は、要管理先に対する一般貸倒引当金。
(注 2) 記載金額は表示している単位を四捨五入して表示しております。

84.70%が保全されています。
保全されていない54億円は、自己資本にて十分カバーされています。

リスク管理態勢について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術や情報通信技術の発達に伴って、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しております。このような環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、リスクを経営体力に見合った適正水準にコントロールした上で収益を追求する、バランスの取れた経営をめざしております。

こうした経営方針のもと、リスクを適時適切に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に基づき、組織横断的なリスク統括部署としてリスク管理部を設置し、各種リスクを総合的に管理する態勢を整備しております。

経営上の重要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについては、それぞれ管理部おおよび管理手続を定め、これに基づく管理を行っております。さらに、これらのリスクをリスク管理部が統合的に評価し、総体として経営体力の範囲内に収まっていることを確認するとともに、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」で、銀行全体のリスクを横断的に分析・検討し、リスク管理の高度化を図っております。

また、リスク管理の実効性を担保するため、監査部がリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、取締役会に報告しています。

当行の主なリスク管理態勢は次のとおりです。

信用リスク管理態勢

■信用リスクの定義

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

●審査体制

業務の健全かつ適切な運営を継続していくためには、自己責任において、健全で将来性の高い貸出資産を積み上げ、確たる融資基盤を確立していくことが重要であることを認識し、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立していくことを目的として、「信用リスク管理方針」を定めています。これに沿って「信用リスク規程」及び貸出の基本的考え方や業務指針を明文化した融資基本行動規範（クレジットポリシー）を規定するとともに、審査関連部を主管部とする信用リスク管理のための組織体制を整備しております。

なお、審査部門は、個別債務者（グループを含む）毎に信用供与限度額を設定し、リスク分散・大口化の抑制を図り、同時に、特定の業種については、業種別クレジットラインを設定し、特定業種への与信の偏重を回避するなど、適正なポートフォリオ管理を担当する審査第一部。地場産業である海運業に対する与信管理については、海運業に精通した専門スタッフによる、貸出先の間接管理や業界動向の分析・情報収集を行うなどを担当する船舶ファイナンス部。経営改善に取り組むお取引先の経営体質強化支援を目的として、モニタリング・経営支援・コンサルティング機能を強化しつつ、地域経済の活性化の積極的な取り組みを担当する審査第二部の3部体制としています。

●資産の自己査定

自己査定については、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めるとともに、格

付自己査定システムの活用により、債務者の決算確定毎に定期的に、あるいは事象変化があった場合には随時、自己査定を行える態勢として、タイムリーで正確な自己査定と適正な償却・引当ができる態勢を整備しています。

貸出金の償却・引当については、自己査定によって決定した債務者区分毎に実施しており、「正常先」「要注意先」「要管理先」については、各債務者区分毎の合計額に過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」については、個別債務者毎に担保・保証等による回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金として計上しております。

●信用リスクコントロール

「信用格付制度」を活用し、個別債務者に対する厳格な与信審査及び事後のモニタリング・中間管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理・評価するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクをコントロールしております。

※「信用格付制度」とは

「信用格付制度」では、財務状況に対する定量的評価と経営環境などに対する定性的評価等をもとにお取引毎に信用リスクを管理する個別与信管理と、小口の事業性・消費性・消費性・消費性の信用リスク管理を集合的に管理するリテール管理を行っております。

「信用格付制度」は、ポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、取引先の信用状態変化の把握や融資判断の迅速化・効率化に活用されています。

マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の取り組み

当行では、2018年2月に金融庁より打出された「マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に加え、2019年4月に打出された改正ガイドラインに基づき、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に向けたリスク管理態勢の高度化に努めております。

ALM管理 (資産・負債の総合管理) ならびに市場リスク管理・流動性リスク管理態勢

金融技術革新が進む中、多様化するリスクに対応しつつ適正な利益を確保するため、当行はALM委員会を定期的に開催しております。ALM委員会では、予想されるリスクを把握し、金利・為替予測に基づく収益とリスクのシミュレーション等を行って対応策を検討し、リスクに見合った収益の確保に努めております。

ALM分析は、最新のリスク管理システムを活用して、金利や株価の変動に伴う市場リスクや流動性リスクの総合的な把握、経済・金融環境分析による金利シナリオ作成、統計的手法による将来の収益・リスクの把握を行うなど、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

また、取締役会で決定した基本方針に基づき、市場リスク・流動性リスクの管理態勢を確立しております。

今後ともALM管理態勢を一層充実させることにより、収益・リスクの最適バランスの確保に努めてまいります。

オペレーショナル・リスク管理態勢

■オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故、システムが不適切であること、あるいは地震や災害などの外的要因によって、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ適切に管理するため「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、人的リスク、コンプライアンスリスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのサブカテゴリーに分類して、それぞれのリスク管理部門を明確にするとともに、リスク管理部が各リスク管理部門を統括する体制としております。

●事務リスク管理

■事務リスクの定義

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによって当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、迅速かつ正確な事務が経営の土台であることならびに情報管理の重要性を強く認識し、事務ミスや事故・不正をなくすため、人材育成、規程・マニュアルの整備、システムチェックの強化を図ることはもちろん、日頃の事務指導や教育体制の充実等に努めております。

●システムリスク管理

■システムリスクの定義

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営ルールを定め、情報システム及び情報資産の重要性に応じた管理態勢を整備しております。

特に重要なシステムについてはバックアップセンターを確保し、地震などの大規模災害で万一被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しております。

お客さまの重要なデータについても、暗号化や外部からの不正アクセスの防止策を講じて厳格なセキュリティ管理を実施しております。また、システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害等の未然防止に努めております。

また、システムリスクのうちサイバーセキュリティリスクについてはサイバーセキュリティ管理部門 (CSIRT [シーサート]) (Computer Security Incident Response Team)) を設置し、セキュリティリスク事案にかかる未然防止・事案発生時の態勢を構築運営しております。

危機管理態勢について

以上のリスク管理態勢に加えて、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの流行といった不測の緊急事態に適切に対応するため、業務継続計画 (BCP) をあらかじめ策定し、緊急時に優先的に継続すべき重要業務を特定するとともにその具体的対応体制を定めております。

加えて、昨今高まっているサイバーテロを始めとしたインターネット上の脅威に対応するため、システム管理態勢の強化及び外部機関と連携を行っております。

また、平時から緊急時を想定した訓練等を実施し、緊急時にはお客さまの安全確保を最優先するとともに、お客さまが必要とされる金融サービスを継続できる態勢の強化に取り組んでおります。

基本的な考え方

1. 当行は、お客さま、株主・投資家の皆さまなどステークホルダーの方々との双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の1つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでまいります。
 - (1) ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし担当役員を定めております。
 - (2) 上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに業務担当部署を中心として、横断的に対応いたします。
 - (3) 株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置付け、株主の利便性等を考慮した運営をおこなうとともに、IRを含め十分な情報開示に努めてまいります。
 - (4) 当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ経営陣幹部や取締役会に報告いたします。
 - (5) 重要情報については、適時かつ公平に広く開示することとし一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう情報開示に関する法令等を遵守し適切な開示に努めております。
2. 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保してまいります。
3. 当行は、各種リスク管理手法を高度化することで、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めてまいります。
4. 社外役員と他の取締役との連携を高め、監督機能の実効性を確保しております。

企業統治の体制の概要等

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでおります。

当行の取締役会は、取締役12名（うち社外取締役は4名）で構成されております。なお、社外取締役4名は独立役員に指定されております。

当行は、監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しております。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会などを設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

取締役会

原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

内部監査

業務部門から独立した監査部を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、内部監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催される報告会にて、取締役会および監査役会まで報告される体制となっております。

外部監査

会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第115期（2019年3月期）における監査業務を執行した公認会計士は、宮田八郎公認会計士、堀川紀之公認会計士の2名の業務執行社員であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他（他の専門家）8名で継続監査年数は全員7年以内となっております。また、同監査法人は、業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査役、監査部および会計監査人

相互の連携を密にし、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

ガバナンス委員会

中長期的な企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの高度化と取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性を高めることを目的とした、取締役会の諮問機関です。委員の過半数は社外役員で構成されております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの重要性を認識し、経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的としております。頭取を委員長として原則月1回開催し、コンプライアンスに係る問題点等について検討・協議を行っております。また、各部、営業店においては、「コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底に努めております。

リスク管理委員会

銀行の業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行うことにより、経営の健全性確保と安定した経営基盤の確立を図ることを目的としております。リスク管理統括責任者を委員長として原則月1回開催し、各種リスクに関する対応方針、対応策の検討・協議を行っております。

AML/CFT対策委員会

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与（以下、これらの行為をあわせて「マネロン等」という）等対策の重要性を認識し、経営上の最重要課題と捉え、全行的に、リスクの特定、評価、低減措置が実効性のあるものとなっているか、その対応状況を一元的に把握・分析・評価し、マネロン等対策に係る問題点等について検討・協議を行うことを目的とし、マネロン等統括責任者を委員長として、毎月1回以上開催しております。

ALM委員会

市場関連リスクについて、分析、検討することを目的としております。企画広報部担当役員を委員長として原則月1回開催し、分析、検討に併せて、常務会に対し提言を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

役員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部及び行外の弁護士事務所に「企業倫理ホットライン」を設置しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部（2019年3月末現在15名の人員）を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、内部監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催する内部監査報告会において、経営トップにまで報告される体制となっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役、監査部、その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

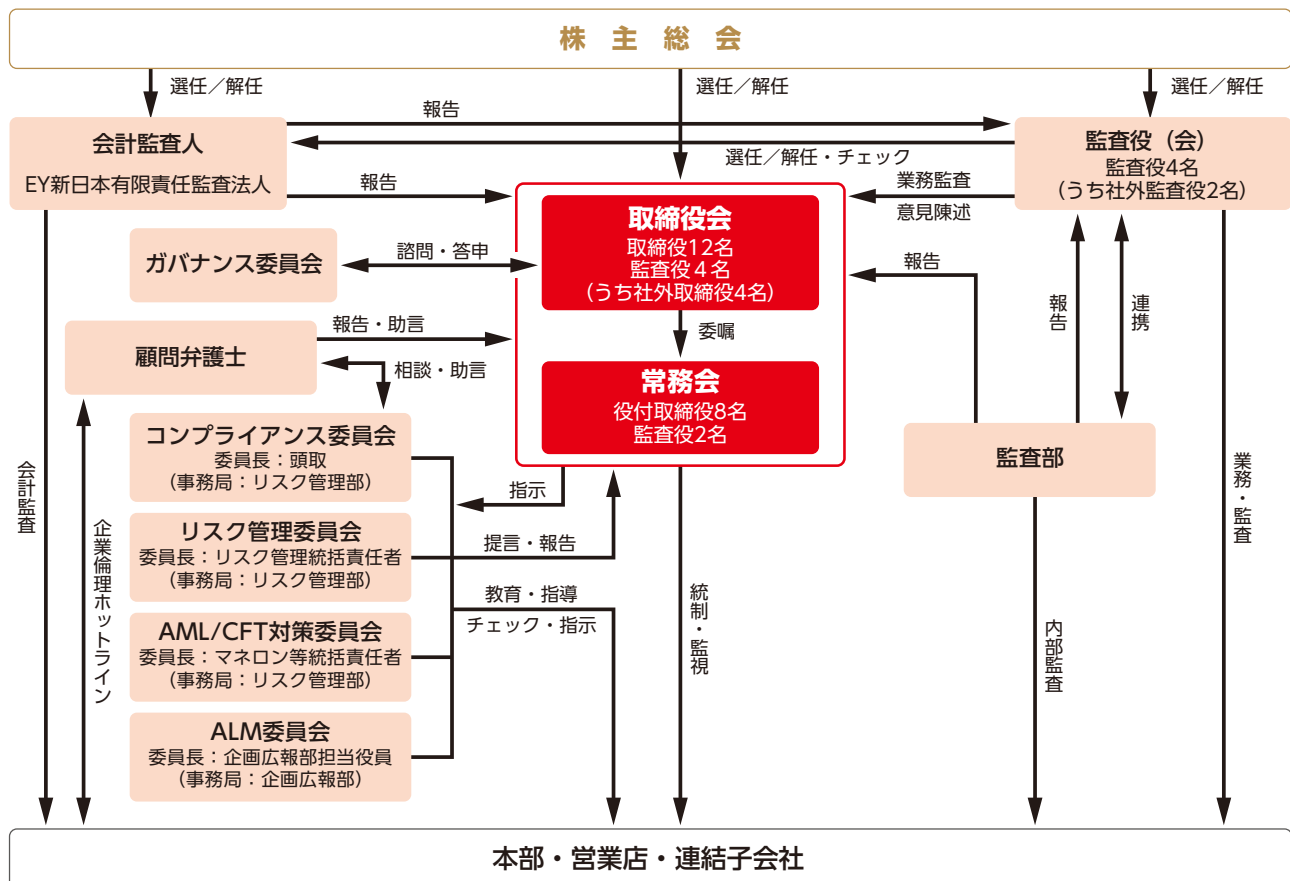
常勤監査役は、永年、銀行業務に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しております。

外部監査については、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査を受けております。当行の第115期（2019年3月期）における監査業務を執行した公認会計士は、宮田八郎公認会計士、堀川紀之公認会計士の2名の業務執行社員となっております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他（他の専門家）8名となっております。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

■コーポレート・ガバナンス体制の概要（2019年7月10日現在）



コンプライアンス（法令等遵守）の取り組みについて

コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、組織的な取り組みを行っております。

基本的な考え方

当行では、高い公共性を有する金融機関として、社会的責任や使命を適切に果たしていくため、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置付け、全役職員が一丸となって内部管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

今後も、より一層実効性あるコンプライアンス態勢を推進し、お取引先、株主、地域の皆さまの信頼をゆるぎないものにしたいと考えております。

コンプライアンス態勢

当行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかわる諸問題に取り組んでおります。

本部各部・各営業店にはコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス状況のチェックやコンプライアンス店内研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めております。

コンプライアンスを統括する部署としてリスク管理部にコンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス状況の一元管理、コンプライアンスに関する指導・教育などの活動を行っております。

また、各種法令の改正等に関しては、関係部署が連携し、適切に対応しております。

コンプライアンスに関する諸施策

コンプライアンスの具体的な手引書としての「コンプライアンス・マニュアル」及び具体的な行動指針である「ひめぎん行員としての行動規範」を全役職員に配布し、研修等を通じて、コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の向上に努めております。

また、コンプライアンスの実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組み、進捗状況をコンプライアンス委員会、取締役会に報告し実効性を検証しております。

さらに、頭取はじめ経営陣が会議、研修、臨店などあらゆる機会を捉えて、職員のコンプライアンスマインドの向上に努めております。

本部集合研修においては、原則として、すべての研修にコンプライアンスに関する講義を取り入れ、周知徹底を図るとともに、全職員を対象としたコンプライアンス自己チェックを実施し、更なる意識の高揚を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた対応については、企業倫理の確立に資するための最重要課題であるとの認識に立ち、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、関係遮断に努めております。

金融円滑化の取り組みについて

当行は、金融の円滑化の取り組みについては、重要な社会的使命の一つと位置づけ、お客さまに対する円滑な資金供給や貸出条件の変更等および経営改善に関する支援等に努めております。

当取り組みについては、中小企業金融円滑化法の施行以前より実施、継続しており、金融円滑化法の期限到来後においても、恒久的に取り組んでまいります。

配当政策について

社会性・公共性を求められる金融機関として安定的な配当の継続を重視しております。

第115期の配当につきましては、安定配当を基本方針とし、中間配当・期末配当ともに、従来と同様の配当水準である1株15円00銭としました。従いまして、通期の配当総額は1株30円00銭となります。

なお、2006年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限が撤廃されましたが、現在のところ、当行では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

進展するIT（情報技術）の取り組みについて

最先端かつ信頼されるバンキングシステムの構築に取り組んでおります。

お客さまへのサービスチャネルの拡充

2019年3月に、みずほ銀行が提供する「J-Coin Pay」のサービスを開始しました。「送る」、「送ってもらう」、「支払う」というお金に関する一連の行為がスマホ上で完結できることに加え、銀行口座との入出金（「(アプリに)チャージ/口座に戻す」機能）につきましても、スマホ上のアプリで簡単にできるサービスとなります。

また、同じく2019年3月に、マネーツリー株式会社と連携し、「愛媛銀行アプリ」において「一生通帳 by Moneytree」を開始しました。本サービスに当行口座を登録することで、ご登録日以降の全期間において入出金明細を閲覧することが可能となります。また、当行口座のほか、他行口座、クレジットカード、電子マネー、各種ポイントカードなどの残高・取引履歴が一元的に表示することが可能となりました。

加えて、2019年4月に、ビリングシステム株式会社が提供するスマホ決済アプリ「PayB」を利用した決済サービス「ひめぎんPayB」の取扱いを開始しました。本サービスは、税金や公共料金など各種お支払いができるサービスで、スマホのカメラ機能で払込票のバーコードを読み取り、当行口座からリアルタイムでお支払いが可能となります。

そのほか、2018年11月に、お客さまからのご質問に対しAI（人工知能）が適切な回答をお返す「ひめぎんチャットボットサービス」を、2019年1月に、友だち登録していただいた方に、各種キャンペーンのご案内や便利なサービスなどのお得な情報をアナウンスする「LINE@」公式アカウントを公開しました。

今後も、お客さまに安心して利用いただけるよう、キャッシュレス化や多様化する決済機能の充実に努め、FinTechを活用した質の高い金融サービスを提供してまいります。

変化する情報化社会に対応するシステム

お客さまサービスの向上と事務の合理化・効率化の実現に向けたIT戦略

お客さまのライフスタイルが多様化していく中で、お客さまのニーズにしっかりとお応えするために新しい金融サービスの提供に努めております。これまで築き上げてきた高い信頼性を誇る勘定系プログラム資産をベースに、年中無休営業を可能とするシステム基盤、営業時間の自由化における時間延長・休日営業対応、コンビニエンスストア（ローソン、ファミリーマート、セブンイレブンなど）やJA、ゆうちょ銀行との提携などを行い変化する情報化社会に対応しております。これからも時代に即した新しいサービス提供に努めてまいります。

一方で、営業店事務の合理化・効率化の実現、更なる事務の厳格化を進めており、そのためのシステム対策に取り組んでおります。すでに預り資産商品についてタブレット端末での注文受付を開始し、事務手続きにかかる時間の削減を進めております。業務の自動化を目的としたRPAツールやAIを用いた営業支援の仕組みを導入し、営業店の事務時間を減らし、お客さまへの営業時間を増やすことで、お客さまに寄り添った、地域密着の金融サービスの提供を行ってまいります。

●電子決済等代行業者との連携及び協働に係る取り組み

当行では、お客さまの利便性を追求し、安心安全なオープン・イノベーションを実現するため、APIの開放に取り組み、電子決済等代行業者との連携及び協働を積極的に推進しております。API基盤を活用して、電子決済等代行業者の提供する様々なFinTechサービスをお客さまに提供できるよう、システム連携分野における協業を、今後も推進してまいります。

また、当行ではIT戦略グループを立ち上げており、上記のような電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を始め、お客さま基点の新しい金融サービスを提供できるよう努めてまいります。

お客さま情報保護に対するシステムガードの徹底

当行では、ホストシステムの本部・営業店ネットワークは外部と遮断されたものとなっており、お客さまの情報がネットワークから外部へ流出したり、外部から盗み出されるようなことはありません。

加えて外部接続されているパソコンはもとより、行内ネットワークに接続しているすべてのパソコンに最新のウィルス対策を施し、万一のウィルス感染を未然に防ぐよう万全の体制を整えております。

銀行内パソコンの利用に当たっては、パスワードを厳格に管理するとともに利用者の権限やパスワードの有効期限により不正利用を防止し、利用者がいつ、どのように情報を利用したかについて管理しております。

さらに、個人情報保護の観点から保有個人データの厳正な管理とともに、個人情報の暗号化などセキュリティ強化策に積極的に取り組んでおります。

また、偽造キャッシュカードや特殊詐欺など犯罪行為に対するモニタリングシステムを導入し、金融犯罪に対して順次強化を図っております。

インターネットバンキングでは、不正送金・フィッシング対策ソフト、ワンタイムパスワード、トランザクション認証、電子証書方式サービスなど、お客さまが安全にご利用いただくためのセキュリティ機能を提供しております。

経営資源の戦略的配分

NECへの基幹システムのアウトソーシングにより、情報化投資コストを抑制し、ローコスト・オペレーションを実現しながら、地域金融機関としての独自性、強み、得意分野への経営資源の集中化を図るとともに、信用リスク管理システムによるリスク管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

① 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当行は、ふるさと銀行として地域とのつながりを大切に、お客さまニーズに適応した細やかな総合金融サービスの提供を行いながら、ふるさとへの創造的貢献と発展のために、当行では「地域密着型金融の推進」を掲げ、お取引先の経営支援や経営課題の解決、持続的な地域の発展に向け、様々な取り組みに努めております。

これらの取り組みは、2016年9月に、金融庁が策定した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨・目的と同じ方向性であり、当行においても、金融仲介の質を一層高める有効なツールとして、ベンチマークを積極的に活用してまいります。

この度、「金融仲介機能のベンチマーク」に基づく計数を交えた2018年度（2019年3月末時点）の当行の取り組み状況を以下のとおり開示いたします。

取引先企業に対する コンサルティング機能の発揮

取引先企業との日常的・継続的な訪問活動を通じてコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めながら、経営目標・経営課題の抽出と分析を行い必要に応じて外部専門家や外部機関と連携して、最適な解決策を提案・実行していきます。

また、実行の過程において、外部環境の大きな変化があった場合には、取引先企業や外部連携機関と協力しながら、解決策の見直しを提案していきます。

地域の面的再生への 積極的な参画

各種地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析した上で、貢献可能な分野や役割を検討し、地方自治体や中小企業関係団体等の関係機関と連携しながら、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

また、こうした地域の面的再生支援に積極的に取り組むことにより、収益力や財務の健全性の向上につなげていきます。

地域やお客さまに対する 積極的な情報発信

地域の面的再生への積極的な参画に関する取り組みを当行の経営基盤である地域経済や地域社会に対して積極的に情報発信し、地域やお客さまからの信頼確保に努めます。

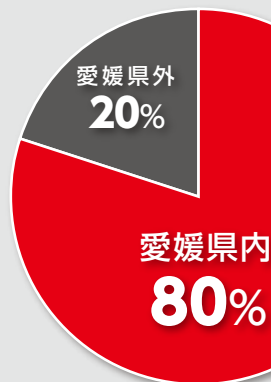
② 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

当行は、ふるさと（地元）を愛媛県と位置づけ、愛媛県内で事業を営む中小企業や愛媛県と関係の深い県外のお取引先を中心に、金融仲介機能の発揮に努めております。当行のお取引先のうち、県内企業先数の占める割合は約80%です。

当行の全取引企業先数および愛媛県内の取引企業先数（2019年3月末時点）

全取引先数	愛媛県内取引先数	割合
13,096先	10,535先	80.4%

愛媛銀行とお取引のある企業数の地域別割合



③ 地域の活性化に関する取り組み状況

当行では、地域活性化につなげようと県内企業の成長・発展に資する様々な取り組み（チャレンジ）に努めてまいりました。中小企業の付加価値を高める取り組みとしては、2009年4月に「平成21年度地域力連携拠点」に中四国の地方銀行では初めて選ばれ、2009年5月に新しい形の事業支援を専門に行う「感性価値創造推進室」を創設しております。

創設当時は、攻めの経営姿勢を支援する新商品のプロデュースに取り組みました。また、地域資源のセレクトショップを、銀行としては初めてプロデュースし、感性価値創造ショップ「えひめイズム」の開設に携わりました。

また販路開拓支援として、2007年9月に、県内で初めての官民協働によるビジネスマッチングを開催し、2010年には、地方銀行としては初めてJR東日本と提携し、駅ナカ商談会をJR池袋駅にて開催し、その後も東京におけるビジネスマッチングを継続し、県産品の情報発信、販路拡大に努めております。

2018年2月より、当室を「共通価値創造推進室」と改称し、従前より多様化するニーズにお応えすべく、外部との連携や、中小企業の抱える悩み解決や販路開拓支援、共通価値の創造に努めております。

また、ファンドを活用した取り組みを先進的に取り組んでまいりました。2004年8月に独立系ベンチャーキャピタルとの連携としては四国初となる「えひめベンチャーファンド2004」を設立し、現在も、その後継ファンドとなる「えひめベンチャーファンド2013」により、県内企業を中心に育成に努めております。

また、全国に先駆け国内初の農業ファンド「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド」を2006年11月に設立し、愛媛県の豊富な1次産業における魅力ある資源を、2次・3次産業と掛け合わせて6次産業として新事業創出の促進につながるよう、投資先に対して経営面や生産体制・販売方法などハンズオン支援に努めております。

さらに、2018年3月には、四国では初めて、ゆうちょ銀行と共同で「えひめ地域活性化ファンド」を新設し、2018年度は4件55百万円の投資を行いました。

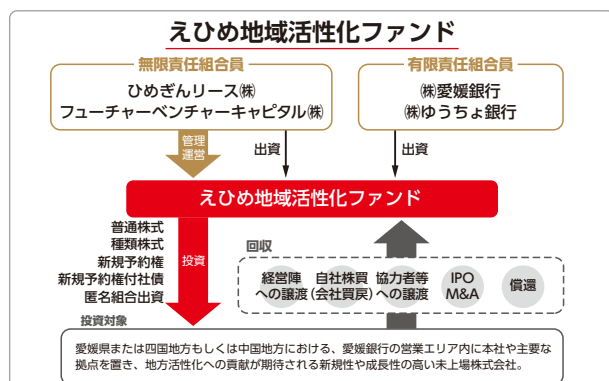
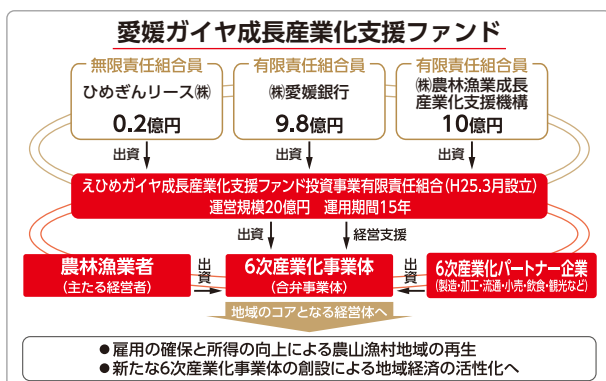
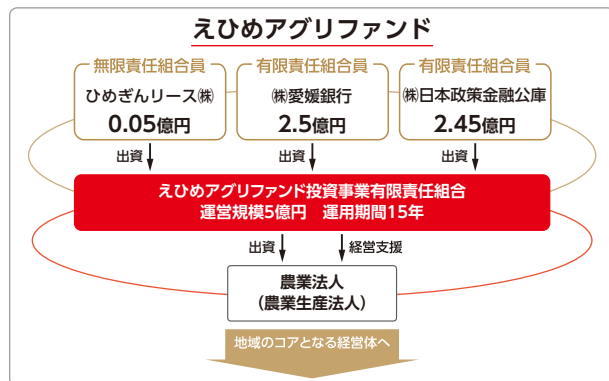
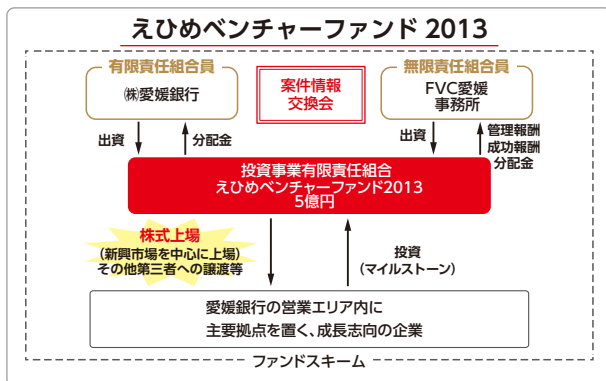
愛媛県を代表する地場産業のひとつである海運業・造船業は、多くの雇用を確保するだけでなく、経済波及効果も大きく、当行は東予無尽(株)時代から地元造船企業や愛媛船主の皆さまと苦楽を共にしながら、その育成に努めてまいりました。日本の海運会社が所有する外航船の3割強は愛媛船主が占めており、今治市全体が海事クラスターとして、その歴史は古く、当行は、ファイナンサーとしての役割を果たしてまいりました。

(1) 県内企業の育成への取り組み

当行では、上場を目指す企業向けファンド「えひめベンチャーファンド2013」と、農業生産法人向けの「えひめアグリファンド」、6次産業化などの新規事業者向けの「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド」、そして、2018年3月にゆうちょ銀行と共同で新設した「えひめ地域活性化ファンド」を活用し、県内企業の育成に取り組んでおります。2019年3月末時点では、これらのファンドを通じて計16社へ投資を行っております。

(2019年3月末時点)

当行のファンド（創業・事業再生・地域活性化等）活用件数 16件



中小企業の経営支援および地域活性化に向けた取り組みについて

2018年度の実績としては、「えひめアグリファンド」、「えひめベンチャーファンド2013」、「えひめ地域活性化ファンド」を通じて、県内外6社に投資を行いました。

2018年度に投資した県内外6社

えひめアグリファンド					
投資先	有限会社三皿園(代表取締役 井尻弘)／愛媛県今治市大西町宮脇甲177番地 同社は、柑橘を中心とした果汁の栽培・加工及び販売を行っています。				
投資金額	15,000,000円	投資形態	株式投資	投資実行日	2018年4月24日
えひめベンチャーファンド2013					
投資先	株式会社HIROTSU バイオサイエンス(代表取締役 広津崇亮)／東京都港区南青山2-24-11 フォーラムビルディング2F 同社は、生物診断研究・開発・製造・販売を行っています。				
投資金額	非公開	投資形態	株式投資	投資実行日	2018年7月31日
えひめ地域活性化ファンド					
投資先	アフレル株式会社(代表取締役 西澤直城)／愛媛県四国中央市金生町山田井818番地1 同社は、キャビア、キャビアを使用した化粧品の販売、キャビアフィッシュ(チョウザメ肉)の販売を行っています。				
投資金額	25,000,000円	投資形態	株式投資	投資実行日	2018年7月24日
投資先	株式会社KuruSPO(代表取締役 井上和俊)／愛媛県松山市千舟町五丁目3番17号 同社は、スポーツ・トレーニングイベント告知申込みサイトKuruSPO(クルスポ)の企画・運営、スポーツイベントの開催、スポーツインストラクターの派遣を行っています。				
投資金額	5,000,000円	投資形態	株式投資	投資実行日	2018年10月31日
投資先	株式会社Zenkou(代表取締役 仙波純友)／愛媛県松山市桑原七丁目1番26号 同社は、地域の耕作放棄地を有効活用して、地域農業の活性化と障がいのある人の社会復帰に貢献する事業、「農福連携事業」を積極的に行っています。				
投資金額	非公開	投資形態	株式投資	投資実行日	2019年1月31日
投資先	東昇商事株式会社(代表取締役 小泉啓典)／愛媛県松山市南高井町1939-5 同社は、建築資材「瞬間吸水剤セルドラン」(古紙を微細パウダー加工した吸水性の高い土壌改良材)の販売を行っています。				
投資金額	非公開	投資形態	株式投資	投資実行日	2019年1月31日

2004年8月に設立した「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」(2014年8月結了)は、計11社に投資を行い6社が株式上場を果たしています。その後身として2013年には「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」を設立し、計6社に投資を行い、うち1社が株式上場を果たしました。引き続きベンチャー企業への支援を行ってまいります。

「ひめぎんベンチャーファンド2004・2013」を通じて、上場を果たした企業社数(累計)・上場率
(2004年8月設立時から2019年3月末時点までの累計実績)

投資社数	17社
上場社数	7社
上場率(上場社数÷投資社数)	41.2%

(2) 海運・造船業関連融資への取り組み

当行は、金融機関が船舶融資を行っていなかった前身の「無尽」の時代から、いち早く船舶融資に取り組んでまいりました。現在も、海運・船舶・オペレーター等へ当行行員を派遣(出向)し、業界のノウハウを吸収するとともに、業界の現状把握や情報の収集・分析を行っております。引き続き、同業界への金融仲介機能の発揮に積極的に努めてまいります。

(2019年3月末時点)

当行の海運・造船業貸出残高	2,892億円
---------------	---------

(3) 県内企業の情報発信への取り組み

愛媛県では、豊かな自然に育まれたまさに逸品と呼べる農林水産品が生産されており、当行では地元経済活性化のカギとして、それらの素材を発掘し、そして素材の良さを県内外に情報発信するとともに、付加価値を加えて販路開拓支援につなげていくことが大切であると考えております。

今後も、販路開拓や商品開発などの経営課題に悩むお取引先企業に対し、当行独自のネットワークを生かし、外部専門家を活用しながら、課題解決に向けた支援を実施するとともに、大手バイヤーや各種コーディネーター等との連携により各種商談会やビジネスマッチングを企画・開催してまいります。

販路開拓支援を行った先数 (2018年度実績)

地元(愛媛県内)	地元外	【地元・地元外・海外の定義】
257先	30先	地 元: 双方が愛媛県内 地元外: 片方、もしくは双方が愛媛県外

4 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当行では、お取引先の皆さまとの対話から得られる悩みやニーズに対し、状況に応じた適切な解決策をタイムリーに提供していくことが大切であると認識しております。

ライフステージによって、お取引先の抱える課題や悩みは変化します。当行では、日頃の経営相談を通じて、個別の課題を把握し、情報提供やアドバイスを行う他に、本業支援（企業価値の向上）の提案や、経営改善に関する計画策定、計画実行の支援、その後の定期的なモニタリング支援等に取り組んでおります。また、外部機関・外部専門家の活用も積極的に取り組んでおります。2019年1月には、有料職業紹介事業の認可を受け、これからは金融だけでなく、人の仲介斡旋も発揮してまいります。

当行がメインバンクとなっているお取引先数および融資残高と、メイン先のうち経営指標等の改善が見られたお取引先数および融資残高（2019年3月末時点）

メイン先数*1	7,142社
メイン先の融資残高	6,174億円
経営指標等が改善した先数*2	4,367社
経営指標等が改善した先の融資残高	4,383億円

*1 「メイン先」とは、当行の融資残高が最も多いお取引先としております。なお、お取引先の資本関係等により、同一グループと認められる場合は、まとめて1先として計上しております。

*2 「経営指標等」とは、売上高、営業利益率、労働生産性、従業員数とし、改善した先とは、前期との比較において1項目でも増加した先としております。

メイン取引（融資残高1位）先数および全お取引先数に占める割合（2019年3月末時点）

メイン取引先数*3	7,941先
全取引先数に占める割合	60.6%

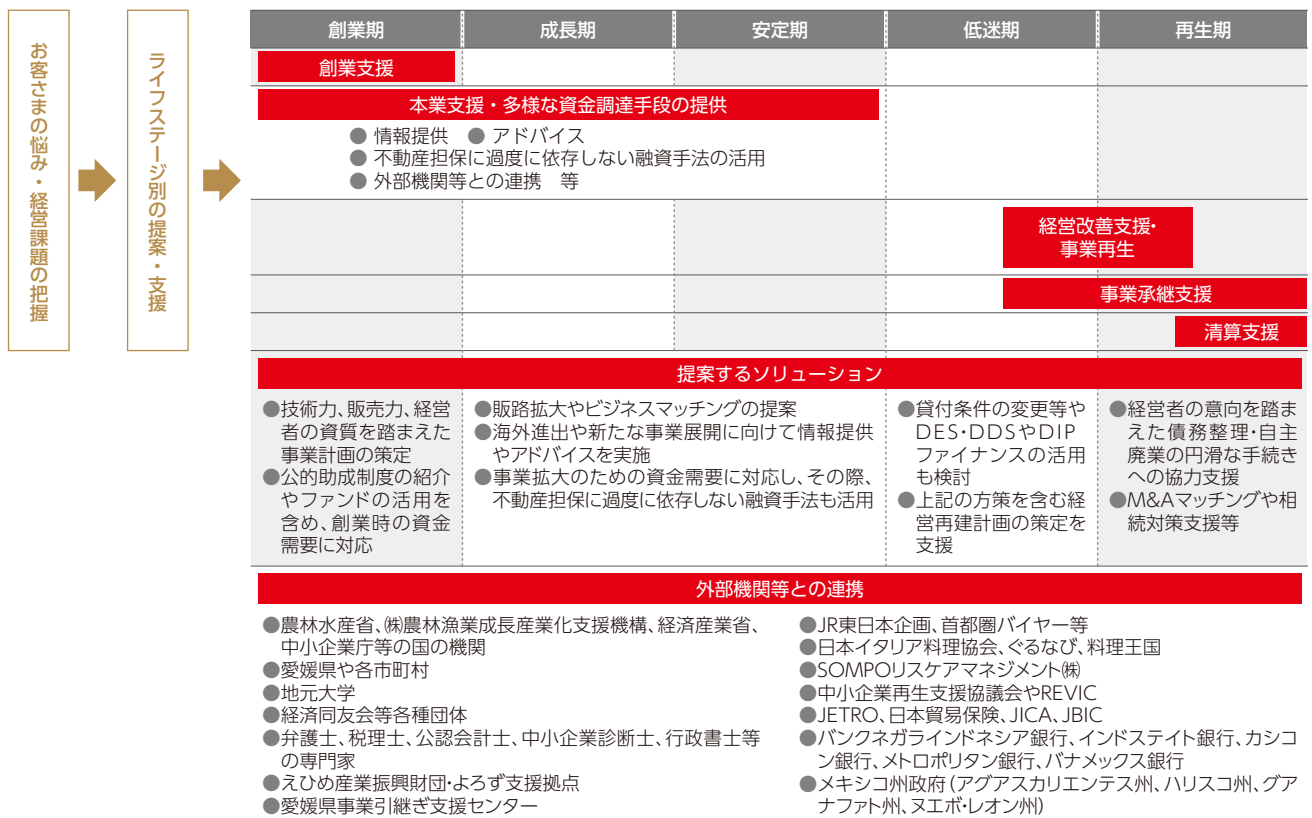
*3 「メイン取引先」とは、全与信先13,027先のうち、当行の融資残高が最も多いお取引先としております。先の*1「メイン先数」のように同一グループをまとめて1先として計上せず、単体ベースで計上しております。

お取引先のライフステージ別お取引先数および融資残高（2019年3月末時点）

全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
13,096先	730先	908先	6,729先	501先	1,006先
11,228億円	286億円	952億円	6,639億円	276億円	1,345億円



～経営支援に関するライフステージ別の取り組みイメージ図～



中小企業の経営支援および地域活性化に向けた取り組みについて

(1) 事業性評価への取り組み

当行では、経営者との対話を深め、お取引先の事業実態の把握に努め、事業内容や成長可能性等を適切に評価することにより、本業支援や過度な担保・保証に依存しない融資への取り組みに努めております。

当行が事業性評価に基づき融資を行っているお取引先数
および融資残高および割合 (2018年度実績)

先数	融資残高
1,070先 (8.2%)	3,027億円 (27.0%)

事業性評価の結果を用いたお客さまとの対話状況 (2018年度実績)

対話先数	
1,070社	
うち、労働生産性に向上につながる対話先数	140社

地元中小企業の皆さまとの融資取り組み状況について (2019年3月末時点)

地元中小と信先数	10,398先	愛媛県内における事業性融資取引のある先数単体ベースで計上
無担保融資先数	5,500先	うち、無担保取引の先数
根抵当権 未設定先数	6,801先	うち、根抵当権を設定していない先数
無保証のメイン取引先数	1,709先	うち、無保証取引で愛媛銀行の融資残高1位のメイン取引先数

中小企業の皆さまとの信用保証協会保証付き融資の取り組み状況について
(2019年3月末時点)

中小企業向け融資残高	7,070億円
保証協会保証付き融資残高	494億円
うち、100%保証付き融資残高	130億円

また、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまとの対話を尊重し、本ガイドラインに基づき、誠実な対応に努めております。

経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全取引先における割合
(2018年度実績)

全取引先数	活用先数	割合
13,096先	2,624先	20.0%

経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況 (2018年度実績)

新規に無保証で融資した件数	3,157件
保証契約を変更・解除した件数	563件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.11%

(2) 創業支援

新規創業や新たな事業分野への進出を考えておられるお客さまに対し、事業計画の策定や、公的助成金制度の紹介、ファンド活用の提案、政府系金融機関への紹介・連携、創業資金の提供や事業展開へのアドバイス等、様々な創業支援に取り組んでおります。

当行が関与した創業・第二創業の件数 (2018年度実績)

創業件数	105件
第二創業件数	17件

支援内容別の創業支援先数 (2018年度実績)

創業計画の策定支援		27先
創業期の融資	プロパー	43先
	保証付き	79先
政府系金融機関等の紹介先数		21先
ベンチャー企業への助成金・融資・投資		4先

(3) 本業支援に向けた取り組み

本業支援とは、事業内容や事業の成長可能性を高める支援の意味であり、地元金融機関としてコンサルティング機能の発揮に努めることが大事であると認識しております。お客さまの置かれたステージに応じ、悩みや課題は様々であり、その解決に向けた最適なソリューション提案を行ってまいります。

そのためにも、当行では本業支援に関連する知識を高める研修や、日頃の業務に通用する実践力を養う研修を通じて、行員教育にも励んでおります。また、各種資格取得にも精力的に取り組んでおり、それら資格を有する行員や外部との連携により、専門性の高い課題に対しても、解決を図ることのできる体制強化に努めております。

企業価値の向上（本業）に向けた支援や
ソリューション提案に取り組んだ先数

(2018年度実績)

全取引先数	11,538先
本業支援先数	803先
うち、経営指標の改善した先数	600先
ソリューション提案先数	1,544先

本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数について

研修等実施数	参加者数	資格取得者数
71回	958名	741名

資格取得者とは、次の資格を有する行員です。
中小企業診断士、税理士、社労士、農業アドバイザー、医療アドバイザー
事業性評価に関する認定試験合格者

(4) 外部連携

当行では、お客さまの課題解決を目的に、異業種とのアライアンス（外部連携）を有効に活用しております。外部連携先を拡充し、ご提案できるサービスの幅を広げていく考えです。

日本政策金融公庫とは以前より業務提携を行い、全国的にもトップクラスの協調融資実績を継続しておりますが、2018年7月に、その連携をさらに深め、中小企業の皆さまのライフステージに応じた協調支援の体制を強化する覚書を締結しました。

また、大和証券グループとは、共同で、アグリファンドを設立する構想もあり、検討を進めております。SBI証券グループとは、2018年12月に質の高いソリューション提案専用プラザ（共同店舗）を開設しました。この他、2019年1月に参入した有料職業紹介事業においても、政府系や民間業者との提携先を拡大しており、人材の仲介機能の発揮に向け、体制整備に努めております。

日本政策金融公庫との連携貸付件数

(2018年度実績)

連携貸付件数	373件
--------	------

(5) 経営改善支援、事業承継支援等

経営改善支援センターの活用による経営改善計画書の策定や、よろず支援拠点の活用による本業（企業価値の向上）支援、愛媛県事業引継ぎ支援センターの活用による事業承継や後継者育成支援、愛媛県中小企業診断士協会の無料相談（当行と提携済）活用など、外部専門家とも連携しながらM&Aを含めた経営課題全般に対する支援を行っています。

また、低迷期・再生期におけるお取引先には、事業の活性化や見直しを図るため、経営改善計画作成支援や計画達成に向けて具体的アドバイスを行い、企業再生に努めております。

有用な経営資源を持ちながら過大な債務を負っている事業について、(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の活用により、DDS（債務の劣後化）・DES（債務の資本化）・第二会社方式等による債務削減スキームの構築や、事業利益の確保を目指した事業再生計画の策定・実行の支援を行なっています。

条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

(2018年度実績)

条件変更先 総数	899先	
好調先	5先	計画の進捗率が120%超
順調先	167先	計画の進捗率が80%から120%
不調先	727先	計画の進捗率が80%未満および経営改善計画が未策定先含む

M&A支援先数

(2018年度実績)

支援先数	190先
------	------

転廃業支援先数

(2018年度実績)

支援先数	43先
------	-----

事業承継支援先数

(2018年度実績)

支援先数	470先
------	------

REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

(2018年度実績)

地域経済活性化支援機構（REVIC）	2先
中小企業再生支援協議会	21先

愛媛県内における創業・第二創業機運高揚に向け

「えひめイノベーション起業塾」を開講

愛媛県内における創業・第二創業機運を高めるため、起業家と後継者候補を対象に「えひめイノベーション起業塾」を開講いたしました。当塾では、県内外でご活躍されているゲスト講師をお招きし、受講生各自のビジネスプランを、講師や受講生の皆さまと共にブラッシュアップしていく実践的なカリキュラムにより、成功する起業家・経営者の育成を目指します。

第1回開催：2019年3月9日(土) 愛媛銀行研修所にて



四国中央市の空家の3R(リユース・リメイク・リサイクル)を目指して

「四国中央市空家対策セミナー」を開講

2018年12月に「四国中央市の空家等対策のための金融支援に係る連携協力協定」を締結しました。人口減少にともなう空家問題は深刻化しており、地方創生における地域課題のひとつとして対応が急がれております。その協定に基づき、2019年3月には、関係事業者を対象とするセミナーを開催し、空家問題の現状と対策、リバースモーゲージの活用などへの理解を深め、課題解決への一助に努めております。

2018年12月20日(木) 協定締結式四国中央市役所にて



農業を通じた地域活性化へ意見交換

日本政策金融公庫主催の座談会に参加

日本政策金融公庫主催の「農業」をテーマとする座談会に頭取が参加いたしました。日本政策金融公庫の元総裁や愛知県知事をはじめとする関係者が意見を交わす中で、愛媛県と当行の農業に関する先進的な取り組みについて情報発信する機会となりました。今後も、農業を通じた地域活性化に積極的に取り組んでまいります。



2019年4月19日(金) 日本政策金融公庫本店にて



愛媛県交流団の一員として参加

インドネシア経済交流ミッション

中村愛媛県知事を代表とする交流団に頭取の西川も加わり、インドネシアを訪問しました。副大統領との謁見や現地の愛媛県人会との交流を通じ、貴重な情報発信・収集の機会となっております。

インドネシア愛媛県人会交流会



災害発生から1年が経過 西日本豪雨災害からの復興支援

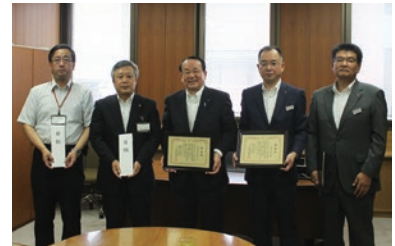
2018年7月上旬に西日本を中心とする「平成30年西日本豪雨災害」が発生しました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。愛媛銀行では、被災された皆さまの復興・復旧にお役立ていただくための、さまざまな取り組みを継続して行っております。災害発生からおよそ1年が経過しましたが、復興は未だ道半ばであり、これからも、必要な支援を行ってまいります。

災害発生直後

- 愛媛県等へ、災害義援金の拠出 (2018年7月)
- 当行支店店頭にて、生活支援物資の配布 (2018年8月)
- 日本政策金融公庫と合同相談会を開催 (2018年7月・8月)
- 公的相談窓口の周知



愛媛県へ義援金拠出



愛媛県社会福祉協議会へ義援金拠出

復興へ向けて

- 復興支援のための寄付型私募債の取扱 (2018年8月)
- グループ補助金の申請支援 (2018年9月～)
- 災害ボランティアへの行員参加



店頭での支援物資配布
写真提供：愛媛大学 社会共創学部様



グループ補助金の説明会

被災地のさらなる発展に向けて

- 「西日本広域豪雨復興支援ファンド」へ出資 (2018年10月)
- 「愛媛応援フェア」を東京で開催 (2018年11月)

- ひめぎんCSR倶楽部を通じて、「吉田町おねり保存会」へ寄付金を贈呈 (2019年6月)
「被災小学校」へ絵本を贈呈 (2019年7月)

※詳細については p26 「CSR/ESG への取り組み」に記載

地元企業の人的課題解決に向け 有料職業紹介事業の許可を取得

当行は、金融業の規制緩和を受け、2019年1月1日付で有料職業紹介事業の許可を取得いたしました。永年培ってきた当行のお客さまとのネットワークとコンサルティング能力を基に、地元企業が抱える人手不足や後継者問題などの人的課題を解決してまいります。許可の取得以降、外部機関との提携を進め、体制の充実を図っております。

■有料職業紹介事業許可取得の目的

1. 地元企業の人的課題を解決することで、生産性向上をご支援するとともに、互いにWIN-WINの関係を構築する
2. 地域の人材を有効活用することで、地元企業の持続的成長、ひいては地域の活性化に努める
3. 地域に限らず、U・Iターン求職者を積極的に紹介することで地方の『働き手』増加を促進し、さらなる地域貢献に努める



「人手不足対策セミナー」を開催

当行は、労働力不足が深刻化するなか、中小企業の皆さまを取り巻く採用環境とその対応策のほか、4月1日付の出入国管理法の大幅な改正を踏まえ外国人労働者を採用する場合の注意点や必要な手続きについて、愛媛県内の事業者の皆さまを対象としたセミナーを開催しました。講師には、人材紹介業務で提携している専門家の方をお招きしました。

愛媛銀行アプリがますます充実

スマートフォン向けサービスの拡充

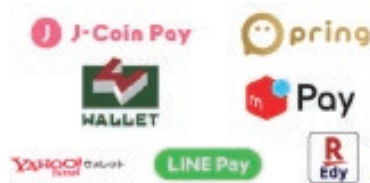
2018年4月のホームページ全面リニューアル以降、スマートフォン向けサービスの拡充に尽力してまいりました。愛媛銀行アプリを2018年7月に導入し、当行ホームページや照会・決済などのサービスへ、ワンタッチでアクセスできるようになりました。

また、2018年10月にホームページ上で、お客さまからのお問い合わせにAIが自動で返信する「チャットボット」サービス、2019年1月に「LINE@」の愛媛銀行公式アカウントによる情報発信を、それぞれ開始しました。

かんたん決済

各種電子マネーサービスに、当行口座を登録してご利用いただけます。加盟店での支払いや、個人間の送金をすることが可能です。

▼当行口座を登録いただける電子マネーサービス (2019年7月1日現在)



一生通帳 by Moneytree

当行口座やクレジット、電子マネー等を登録することで、一元的に残高や取引履歴を管理できるサービスです。愛媛銀行アプリを通じてご利用いただけます。

ひめぎん PayB

スマートフォンのカメラ機能で払込票のバーコードを読み取ることで、税金や公共料金などが簡単にお支払いいただけるアプリです。

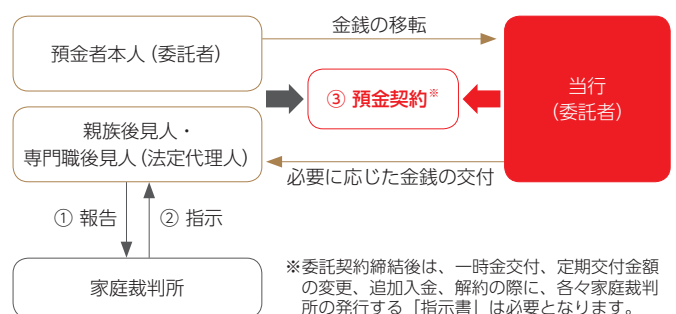
高齢者の方向け新商品

ひめぎん後見制度支援預金の取扱開始

ひめぎん後見制度支援預金は、後見制度を利用されるご本人さま（被後見人さま）の財産のうち、日常的な支払を行うのに必要十分な金銭とは別に、通常使用しない金銭について別管理とするための口座です。

この預金は、家庭裁判所が発行する「指示書」に基づき、口座開設、お支払い、ご入金、解約手続きを行うものであり、家庭裁判所の関与があることにより、被後見人さまの財産について透明性の高い適切な管理を行うことができるため、後見人さまの財産保護、管理に係る不測のトラブルを防止します。

【後見制度支援預金のイメージ図】



取引内容に応じて3つのステージをご用意

「ひめぎんポイント倶楽部」の取扱開始

2019年6月3日より、当行をご利用いただいている個人のお客さまへのサービスとして、「ひめぎんポイント倶楽部」の取扱を開始しました。「ひめぎんポイント倶楽部」は、お客さまとの取引状況をポイントにして、その合計ポイントに応じて、お得な特典が受けられるサービスです。

第1ステージ

当行 ATM
時間外手数料
無料

第2ステージ

コンビニ ATM
利用手数料
無料
(月4回まで)

第3ステージ

定期預金金利
300万円まで
店頭表示利率
十年0.1%
(期間1年・税引前)



ATM 手数料無料提携ネットワーク 「ゆうちょ銀行」にも拡大

2019年4月1日より、全国のゆうちょ銀行ATMで、当行キャッシュカードのご利用手数料を無料化いたしました。なお、ゆうちょ銀行とは、2018年3月に共同で「地域活性化ファンド」を立ち上げ、地域の活性化に向けて連携して取り組んでおります。

※利用手数料が無料となるのは、平日8:45～18:00となり、それ以外の時間帯には時間外手数料がかかります。また、利用手数料の無料化は、月間4回までとなります。



お客さまの更なる利便性向上へ！ 「川東支店」誕生

2019年6月17日に、川東支店（新居浜市）がオープンしました。同店舗の新設により、新居浜市内における店舗網は6か店となり、当行の店舗網は、支店98か店（インターネット支店を含む）、出張所8か店、合計106か店となります。

同店舗は、マルヨシセンター新居浜東店に併設し、個人のお客さまにお気軽に相談いただきやすい店づくりをコンセプトに営業時間を拡大しています。

【営業時間】 平日 9:00～17:00 / 日曜 9:00～17:00

※ただし窓口業務は平日の9:00～15:00とし、それ以外の時間は相談業務のみのお取り扱いとします。



高知と大阪にて支店リニューアル 「中村支店」と「新大阪支店」

2019年3月に、中村支店（高知県四万十市）が、新築店舗で営業を開始しました。また、2019年4月には、新大阪支店（大阪府大阪市）が、旧支店近くのオフィスビルへ移転しました。



中村支店



新大阪支店

松山市内の2カ店において 窓口営業時間を変更し昼休みを導入

2019年1月より松山中央市場出張所、2019年6月より松山水産市場出張所において、11:30～12:30の1時間、「お昼休み」を導入いたしました。お昼休みの導入によって、常にスタッフ全員でお客さまをお迎えすることができ、より良いサービスの提供を実現いたします。

経営理念

愛媛銀行
CSR宣言

愛媛銀行 環境方針

愛媛銀行
SDGs宣言

※詳細については p3 に記載

愛媛銀行 CSR宣言

愛媛銀行は、社会の持続的発展を可能にするため、金融サービス事業を通じて「ふるさと」に根ざした企業活動を実践し、公共的使命と社会的責任を果たします。

よりよいサービスの提供

コンプライアンス

社会貢献活動

人権尊重

愛媛銀行環境方針

【基本理念】

愛媛銀行は、ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任であると考えています。経営理念である「ふるさとの発展に役立つ銀行」のもと、全員参加による環境保全への取り組みを積極的に展開していきます。

【基本方針】

1. 環境に関連する法律及びその他要求事項を遵守します。
2. 環境に配慮した商品・サービスの提供などを通じて、環境保全活動を支援します。
3. 環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
4. 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
5. 一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、環境保全活動への参加を通じて、地域の環境保全に貢献します。
6. 環境方針及び環境に関する取り組みを内外に公表します。

公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金

顕彰事業

愛媛県内の産業経済の発展に寄与された企業や経営者および個人の方々に対する顕彰を毎年1回行っています。

【顕彰先】

企業の部

ミネルワ会グループ 様
富士電線株式会社 様
日鮮海運株式会社 様

経営者の部

三原興二 様



第36回ふるさと振興賞顕彰式 (2019年4月)

助成事業

愛媛県内の文化活動などを行う団体および個人の方々に対する助成を行っています。

【助成実績】

2019年3月末までの累計 199先 / 96,790千円

2018年
9月

北窪田秋祭り実行委員会 様 (松山市)
東温市民吹奏楽団 様 (東温市)
西条市民合唱団混声コール・エコー 様 (西条市)
宇和島市立城南中学校 様 (宇和島市)

2019年
3月

愛媛交響楽団 様 (松山市)
西蓮寺祭り委員会 様 (新居浜市)
生名だんじり運営実行委員会 様 (越智郡上島町)
菅田獅子保存会 様 (大洲市)



公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金 助成金目録贈呈式 (2019年3月)



ひめぎん CSR 倶楽部

行員からの寄附などによる「ひめぎん愛・愛ギフト」を主な財源として、環境・福祉・教育および文化・スポーツへの助成を行っています。



吉田町おねり保存会

平成30年7月豪雨により被害を受けられた、吉田町秋祭りの保存継承活動が行われている「吉田町おねり保存会」様に対し、ひめぎんCSR倶楽部を通じて、助成金を贈呈しました。

浸水被害により使用不能となった、法被の新調費用として役立てていただきたく、地域に伝わる伝統文化の活動の復活と、文化活動を通じた地域の復興も祈願し、贈呈しました。



平成30年7月豪雨被災地域の13小学校

平成30年7月豪雨により被害を受けられた地域である西予市、宇和島市、大洲市の小学校13校の87クラスに、童話「かなしきデブ猫ちゃん」の絵本87冊を贈呈しました。

被災した地域の子どもの健康やかな成長と地域の復興を祈願しています。



13校を代表して西予市立野村小学校へ贈呈

文化・スポーツ活動への取り組み

「サイクリングしまなみ2018」へ参加

ボランティア、走者合わせて100名を超える行員が参加しました。同イベントは、国内外のサイクリストが集う、瀬戸内しまなみ海道の魅力が楽しめる一大イベントとして楽しまれています。
(2018年10月)



「第12回愛媛こども囲碁大会」を開催

愛媛県内の園児から中学生までの約50名参加のもと盤上で大人顔負けの熱戦を繰り広げました。(2019年3月)

「第43回愛媛囲碁フェスティバル」を開催

林海峰名誉天元九段をはじめ、藤沢里菜 女流本因坊・女流立葵杯・女流名人四段や、上野愛咲美 女流棋聖二段ら華やかなメンバーを迎え、開催しました。プロ棋士の白熱した戦いに、来場された囲碁愛好家約400名が大いに盛り上がりました。
(2019年5月)



当行部活動トピックス

● 男子陸上部

「第57回愛媛マラソン」にて、レース終盤、男子先頭集団から一気に抜け出した中村佳樹選手が首位を守り切り、初優勝を飾りました。(2019年2月)

● 女子陸上部

「第57回愛媛マラソン」にて、昨年準優勝の大城選手が終始安定した走りでの初優勝を果たしました。(2019年2月)



● 女子卓球部

2018年度日本卓球リーグ後期大会 1部6位
第65回四国卓球選手権大会 女子シングルス・ダブルス優勝
西日本豪雨災害復興祈念卓球講習会参加 等



2018年度日本卓球リーグ後期ホームマッチ（石川佳純選手と対戦）



2019年度日本卓球リーグ前期豊田大会

地域への取り組み



【第24回 愛・愛チャリティコンサート&オークション】を開催 (2018年12月)

ひめぎん音楽部「サウンドオアシス」と愛媛新聞社音楽部「フェニックス」による合同演奏、オークション&抽選会などを行い、約350名参加のもと、盛大に開催されました。今回のオークション収益金と募金は、愛媛県の福祉向上に役立てています。



【児童生徒をまもり育てる日】への活動協力

松山市教育委員会と連携し、児童の登下校時に教職員、保護者、地域住民、警察署の方々と一緒に見守り活動を実施しています。

(2018年4月、7月、11月)



環境への取り組み



【公益財団法人愛媛の森林基金】へ寄付金を贈呈

「企業の森林づくり活動協定」に基づき、今年度の環境保全活動資金として公益財団法人愛媛の森林基金へ寄付金を贈呈しました。

今後も、地域の豊かな森林資源を守るため、環境保全活動・整備活動に積極的に取り組んでまいります。(2018年10月)

【愛媛銀行 ecHo の森】森林体験を実施

子どもたちに森林に触れ合ってもらうことを目的とした「森林体験」を実施しました。愛媛大学の小林准教授ご協力のもと、目隠しをして木にくくりつけたロープをつたいながら歩く“森林探索”を行い、参加した子どもたちは五感を使って森の音や匂いを感じていました。その後、ノコギリとやすりで手作りコースターや鍋敷きを作り、普段味わうことのない体験を楽しんでいました。(2019年3月)

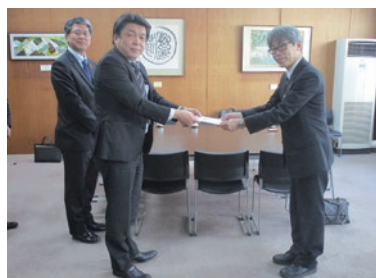


地域企業の皆さまと一緒に地域振興へ
寄付型私募債の取扱開始



2018年7月より、「ひめぎん寄付型私募債」の取扱いを開始いたしました。「ひめぎん寄付型私募債」は、当行が私募債を発行するお客さまから受け取る発行手数料の一部を、お客さまが希望する寄付対象先に対し、お客さまと寄付先が希望する品や復興義援金として寄付するものです。

取扱開始から1年が経過した2019年6月までに、計25件の寄付型私募債を受託し、高等学校などの教育機関や社会福祉協議会等へ、寄付を行っております。



県立西条高等学校様へ 液晶テレビ1台を寄付
ビクセルソフトウェア株式会社様発行私募債



県立三島高等学校様へ カラープリンター1台を寄付
大王海運株式会社様発行私募債

商品種類	教育機関寄付型	地方創生寄付型	復興支援型
名称	「教育機関寄付型私募債」 呼称：「母校にエール」* *寄付先が代表者等の母校の場合	「地方創生型私募債」 呼称：「ふるさとにエール」	「復興支援型私募債」
発行金額	30百万円以上3億円以内	30百万円以上3億円以内	30百万円以上3億円以内
寄付対象先	各種教育機関・教育施設	地方創生に貢献する諸団体	自治体・社会福祉協議会など
寄付品	お客さまと寄付先が希望する品	お客さまと寄付先が希望する品	復興義援金

さらなるフェアディスクロージャーを目指し、「IR ポリシー」を高次化 「ディスクロージャーポリシー」を制定



当行では、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて得たご意見等を経営に適切に還元することで、愛媛銀行の企業価値の向上を目指すことを目的に、従来の「IR ポリシー」を改め、新たに「ディスクロージャーポリシー」を制定しました。広く社会とのコミュニケーションを行い、英文での開示も含め、公平・公正かつ適切に情報を開示し、より透明性の高い企業活動を進めてまいります。

働き方改革関連施策を拡充

勤務間インターバル制度、時差出勤制度などを導入



当行では、子育てをしている行員を応援するためのセミナーや企業内保育所の運営を行ってまいりましたが、このたび、長時間労働抑制のための取り組みとして、下記制度を導入しました。

■勤務間インターバル制度

前日の終業時間から翌日の始業時間の間に11時間の休憩時間を確保することで、従業員が心身ともに健康な状態で働くことができる勤務制度とすることが目的。

■時差出勤制度

従来制定していたフレックスタイム制度に加えて時差出勤制度を導入。勤務間インターバル制度と併せて導入することでより多様な勤務体系に対応することが目的。

■メモリアル休暇

当行で働くことの『働きがい』を感じながら、より一層仕事と家族の絆を深めることが目的。従業員と家族が記念日等を大切に過ごせる制度休暇を新設。

地域金融機関で働く女性が目指す姿を創造

愛媛県信用保証協会合同による女性職員研修を開催



当行は、愛媛県信用保証協会と合同で、女性職員を対象とした研修を行っております。研修は2018年9月に第1回が開催され、2019年6月までに計3回開催しました。研修では、融資に関するノウハウの習得や、企業訪問など、実践的な活動を行い、女性ならではの企画立案が進められました。



2018年12月 第2回研修風景

愛媛銀行寄付講座

松山東雲女子大学「キャリア論」を開講



当行では、女性活躍支援の視点から、松山東雲女子大学様との産学連携事業の一環として、4回目となる寄付講座「キャリア論」を開講しました。2018年度後学期（2018年10月～2019年2月）の必修科目として、子ども専攻・心理福祉専攻の1年生を中心とした約120名を対象に、全16回の講座を行いました。



2018年10月 開講あいさつ

預金業務

お客さまにとって有利で安心な預金を選んでいただけるように、各種商品を取り揃えております。

種類	普通預金／定期預金／貯蓄預金／通知預金／当座預金／譲渡性預金 (NCD) / 積立預金／定期積金 など
----	---

《2018年度に取扱った預金紹介》

●期間限定商品

■「平成～令和定期預金」 2019年3月～9月 (ただし募集金額に到達時点で取扱終了)

…改元を記念する期間限定定期預金

…令和定期預金は、休日の5月1日付で預金を作成する特典もございました。(対応終了)

■「えひめさんさん物語定期預金」 2018年10月～2019年1月 (販売終了)

…観光振興イベント「えひめさんさん物語」の開催を記念する期間限定定期預金

…愛媛県東予東部エリアの関連商品を抽選で贈呈

貸付業務

主なローン商品のご案内

●個人向けローン

お客さまの資金ニーズに合わせた様々な個人向けローン商品をご用意しております。

お住まいのために	あったか住宅ローン／ニューリフォームローン／「あったか人生」住宅ローン
いざという時に	ひめぎんクイックカードローン／ひめぎんカードローンサポート／ひめぎんスマートカードローン／カードローン円姫
目的に応じて	教育ローンまなぶくん／ひめぎん教育ATMローン／おでかけマイカーローン／メディカルローン／ひめぎんおまとめローン
お使い道自由な	ひめぎんクイックフリーローン／フリーローン・プレステージ／住宅ローン利用者限定フリーローン／あったかローン／ニューあったかローン

《2018年度に取扱い始めたローン》

■ひめぎん災害復旧ローン 2018年7月の豪雨災害で被災された方限定ローン

●事業者向けローン

事業者の特性・資金用途に応じて、対応しております。

ひめぎん法人会・税理士会コラボレーションローン／ひめぎんビジネスサポートカードローン (当座貸越) / ひめぎんビジネスサポートローン (証書貸付) など

その他の取り組み

●保証協会保証付き融資

●愛媛県との協定による制度融資

●日本政策金融公庫との協調融資

●ファンドによる支援

●ABLを活用した融資

●債券発行による資金調達 (私募債・保証付私募債・医療機関債等)

…私募債は財務内容等評価型私募債 (プレミアム型、地方創生型) および寄付型私募債 (教育機関寄付型、地方創生寄付型、復興支援型、SDGs支援型) を取扱っています。

●代理貸付

住宅金融支援機構／日本政策金融公庫／中小企業基盤整備機構／福祉医療機構 など

※詳しくは当行HPをご参照ください。 <https://www.himegin.co.jp/>

信託代理店業務

愛媛銀行では三井住友信託銀行、みずほ信託銀行の信託代理店として、お客さまの多様な信託ニーズにお応えできるよう金融サービスの充実に努めております。

●信託業務のご案内

取扱業務	内 容
公益信託	企業や個人の方から信託されたお金を、奨学金や科学技術研究あるいは社会福祉など、公益のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、税制面での優遇措置も講じられています。
土地信託	所有している土地を信託することによって有効利用の企画から資金調達、建物の建築、テナントの募集、建物の管理など煩わしい手間をかけずに不動産収入の確保が図れます。運用の成果は配当として受取ることができます。
特定贈与信託	特別障害者の皆さまの将来の生活や療養のために、親族や篤志家が金銭などの財産を信託するものです。信託財産を管理・運営し、障害者の生活費や医療費などを定期的に給付します。この特定贈与信託を利用すると、6,000万円までの贈与財産について贈与税が非課税となる特典があります。
年金信託	年金信託（適格退職年金・厚生年金基金）は将来の年金、一時金の支払原資を掛金として事前に計画的に積立てる制度で、数多くの企業で導入されています。企業は退職金制度を年金制度へ移行することによって資金負担が平準化され、掛金は全額損金とされます。
特定金銭信託 特定金外信託	投資家の皆さまからお預りした資金を、皆さまの運用指図に基づき、有価証券投資や事務管理を行います。なお、運用指図については、投資顧問会社に委任することになります。
金銭債権の信託	企業が取引により発生した売掛債権・手形債権等の金銭債権を信託し、信託受益権を投資家に販売することにより資金調達を行う業務です。調達会社にとって、信託した金銭債権についてオフバランス化が図れるとともに、比較的低コストの資金調達が可能となります。
特定金外信託 （※排出権）	環境配慮型商品の一つとして、地球温暖化ガス削減の補完的措置である排出権を取得することを目的とした信託の媒介を行います。

●信託会社と提携するその他の業務

取扱業務	内 容
遺言代用信託	お客さまの財産を安心安全に運用し、通常の相続手続きとは異なり、簡潔なお手続きで受取人（ご家族等）が預金として財産を受け取ることができます。
暦年贈与型信託	お客さまの財産を安心安全に運用し、毎年1回お客さま及びお客さまが指定する贈与金の受取人それぞれの意思を確認の上、ご指定の金額を受取人に贈与することができます。
遺言信託	お客さまの大切な財産をご家族へ引き継ぐ遺言書の作成のご相談、保管・執行のお手伝いをいたします。
遺産整理業務	相続に伴う複雑な諸手続きのアドバイス、お手伝いをいたします。
国民年金基金加入勧奨	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の皆さまの豊かなシルバーライフのための年金資金づくりのお手伝いをいたします。
証券代行	株式の発行会社に代わって株主名簿の管理、その他株式事務全般をお手伝いするものです。証券取引所への新規上場のための要件のひとつとして、名義書換代理人の設置が義務付けられ、各証券取引所の規定で定められています。

確定拠出年金業務

●法人のお客さま

事業主の皆さまに、大和証券株式会社と連携した総合型プラン「ひめぎんゆとり年金プラン」をご用意し、企業年金制度の見直し、ご提案をいたします。

●個人のお客さま

自営業者の方、企業年金制度を実施していない企業にお勤めの方、公務員等の皆さまに豊かなシルバーライフのお手伝いをするため、個人型プランをご用意しています。

証券業務

お客さまの幅広い金融ニーズにお応えします。

高度化・多様化した金融ニーズを充足いただくために、これまでに蓄積してきたノウハウや情報をもとに、幅広い金融サービスを提供できる体制を敷いております。

●証券業務のご案内

取扱業務	内 容
社債受託業務	長期資金調達を計画されている事業会社のお客さまに社債発行のお手伝いを行うとともに、事務手続きをお引受けいたします。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。
証券代理業務	銀行の固有業務のひとつで株式払込金受入業務（会社の設立・増資）や配当金、元利金支払業務などを行っております。
公共債の窓販・ディーリング業務	個人向け国債・公共債の売買を行っております。
投資信託の窓販業務	投資信託の窓口販売を、一部の出張所等を除く全店において行っております。
公共債の引受け業務	政府関係機関や地方公共団体が資金調達を行うために発行する公共債の引受けを行っております。
金融商品仲介業務	大和証券（株）、（株）SBI証券と提携して提携して、証券取引口座の開設、及び株式・債券・投資信託の売買の取次ぎを行っております。

保険代理店業務

お客さまのゆとりある老後の資産形成や長期資産の運用、大切なマイホームをお守りするための住宅ローン関連長期火災保険など、お客さまのライフサイクルに応じた各種保険商品をご用意しています。

●損害保険代理店業務

種 類	サービス内容
住宅ローン専用 長期火災保険	当行住宅ローンをご利用の方をひとつの集団とすることにより、一般的な火災保険（住宅総合保険）よりも「充実した補償」と「割安な保険料」を実現した商品のお取り扱いをしています。
傷害総合保険	普段の生活におけるケガの治療や死亡等を補償する商品です。なお、お手軽にお申込可能な自転車保険もお取り扱いをしています。

●生命保険代理店業務

種 類	サービス内容
個人年金保険（定額）	保険会社の一般勘定で運用され、将来受取る年金額が定まっている保険です。予定利率を上回る運用実績となった場合には、配当で還元されます。
個人年金保険（変額）	保険会社の特別勘定で運用され、運用実績によって将来受取る年金額が増減する保険です。死亡保障と年金受取り時に年金元本保証を兼ね備えた商品があります。
終身保険	加入時に保険料を一括で払込む又は平準払方式で払込むことにより、一生涯の死亡保障が得られる保険です。
医療保険・がん保険	万が一の入院や手術への備えとしてお役立ていただけます。
法人向け保険	保険満了までの死亡保障が得られる保険です。法人の事業保障や退職金準備等に備えることができます。

国際業務

地域の皆さまの国際化ニーズを応援します。

国際的な業務展開をお考えの皆さまのために、愛媛銀行は蓄積したノウハウを生かし、豊富なメニューを取り揃えてバックアップいたします。

●国際業務のご案内

種 類	サービス内容
外国為替サービス	外国送金／外国送金受取／外国通貨
貿易金融サービス	輸出／輸入／外国為替関係保証／先物為替予約
外貨金融サービス	外貨預金／外貨融資／対外貸付
ご相談情報提供	信用調査／投資・貿易相談／ひめぎん外為ニュース

愛媛銀行インターネット専用 四国八十八カ所支店

店舗や窓口を持たない、愛媛銀行のインターネット上の支店です。

日本国内に居住されている18歳以上の個人の方なら、どなたでも口座開設のお申込みをすることができます。

●ご利用のメリット

- ① 金利がおトク!
- ② 当行ATMご利用手数料0円
- ③ 24時間、どこでもご利用可能
- ④ ご来店は一切不要

●四国八十八カ所支店のお得な商品

■100万円限定だんだん定期預金

お一人様100万円1口のみお申込ができる定期預金で、他定期預金と比べて高水準の金利が魅力の商品です。

■四国八十八カ所支店定期預金

四国八十八カ所支店ならではの特別な金利で、定期預金をお預け入れいただけます。

■マイルスマイル定期預金（2018年8月より）

日本航空(株)との提携定期預金で、マイルが積算されます。

各商品の詳細は、<https://www.himegin.co.jp/personal/tameru/88/>

各種サービスのご案内

当行では、お客さまのニーズに合わせた様々なサービスをご提供しております。当行が提供している主なサービスは以下の通りです。

業務内容	特 色
お得なサービス	
ひめぎんポイント倶楽部	お取引状況に応じて特典がアップするお得なサービスです。
インターネットサービス	
個人向けインターネットバンキング	個人のお客さま向けにスマートフォンやパソコンから、インターネットを経由して、各種銀行取引やサービスをご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング	個人事業主・法人のお客さま向けのインターネットバンキングサービスです。窓口にお越しいただくことなく、事務所等で振込み等サービスをご利用いただけます。
愛媛銀行アプリ	スマホアプリで残高照会・入出金照会がご利用いただけます。その他のサービスもワンタッチでご利用いただけます。
お得なカードサービス	
ひめぎんJCBデビットカード	JCB加盟店やネットショッピング等でご利用する場合、利用代金が即時に口座から引き落としとなり、口座のお金をおろさず、現金感覚でご利用できるカードです。
ひめぎんJCBカード (asita)	キャッシュカードとクレジットカード機能がひとつになったカードです。
J-Debit	愛媛銀行のキャッシュカードで、口座のお金をおろさず、お買い物ができるサービスです。
お支払・振替サービス	
かんたん決済	愛媛銀行の口座から、収納企業の電子マネーに即時にチャージすることができます。
ペイジー口座振替受付サービス	当行個人向けインターネットバンキング内で、ペイジーの支払い番号を入力することで代金等の支払いが可能です。
Web口座振替受付サービス	収納企業のホームページで必要情報を登録することで当行口座からの口座振替契約をお申込みいただけます。
ひめぎんPayB	専用アプリを使って払込票のバーコードを読み込むことで税金等のお支払いが可能です。
店舗・ATMでご利用できるサービス	
ひめぎんATM宝くじサービス	愛媛銀行のATMで、数字選択式宝くじ（ナンバーズ3、ロト6など）が購入できるサービス。
貸金庫・夜間金庫サービス	貸金庫には、お客さまの大切な財産や書類等を、夜間金庫には売上金等を預けることができるサービスです。
自動送金サービス	自動的に、口座から受取人に、毎月一定額を送金するサービスです。

相談サービス

▼ひめぎん情報センター

当行では、金融・経済・地域動向に関する調査や地元企業の方からのご相談にお応えるために、「ひめぎん情報センター」を設けております。

そのほか、官公庁、諸団体、企業等地域との関わりをより一層深めておりますので、お気軽にご相談ください。

■活動内容

景気・経済及び地域動向に関する調査・研究、研修会・講演会への講師派遣、産学官連携の推進

■連絡先

「ひめぎん情報センター」 電話：089-933-1111

▼日本ATM「銀行手続の窓口」

日本ATMが運営する当窓口は、平日夜間や土日祝日も営業し、首都圏にお住いの個人のお客さま向けに、住所変更やキャッシュカード再発行等の諸届手続きを受付しております。

【受付窓口】

〒163-8799 東京都新宿区西新宿1-8-8
新宿郵便局1階 銀行手続の窓口 新宿駅店

▼各種ご相談および苦情窓口

【当行の受付窓口】

営業店：お取引店

本 部：お客様相談所 089-933-1111

【全国銀行協会相談室】

〒100-0004 東京都千代田大手町2-6-1
朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）

インターネット
0570-017109

市内通話料OK
ナビダイヤル

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または03-5252-3772

●受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

●受付時間：午前9時～午後5時

※お客さまからの苦情処理および紛争解決について、
当行が契約する指定紛争解決機関は一般社団法人
全国銀行協会です。

為替手数料

項目	内 訳	窓口利用	ATM利用				
			当行(個人)キャッシュカード	当行(法人)キャッシュカード	現金・他行キャッシュカード		
振込手数料	同一店内	3万円未満	324円	無料	108円	216円	
		3万円以上	540円	無料	324円	432円	
	当行 本支店宛	3万円未満	324円	無料	108円	216円	
		3万円以上	540円	無料	324円	432円	
	他行宛	電信扱	3万円未満	648円	432円	432円	540円
			3万円以上	864円	648円	648円	756円
文書扱		3万円未満	648円				
		3万円以上	864円				

保管等手数料

項目	金額
貸金庫	大きさと使用料は各店で異なりますので、窓口でお問い合わせください。
夜間金庫	基本手数料(年間) 77,760円 夜間金庫専用入金帳(1冊) 6,480円
封緘式保護預り	年間 5,184円
残高証明書(当行所定用紙)	1通(都度発行) 756円 (継続発行) 432円
㊤ 手形 用紙代	1枚 540円
自己宛小切手発行手数料	1枚 540円
通帳・証書再発行手数料	1件 1,080円
カード発行・再発行手数料	1件 1,080円
国債保護預り	無料

その他手数料

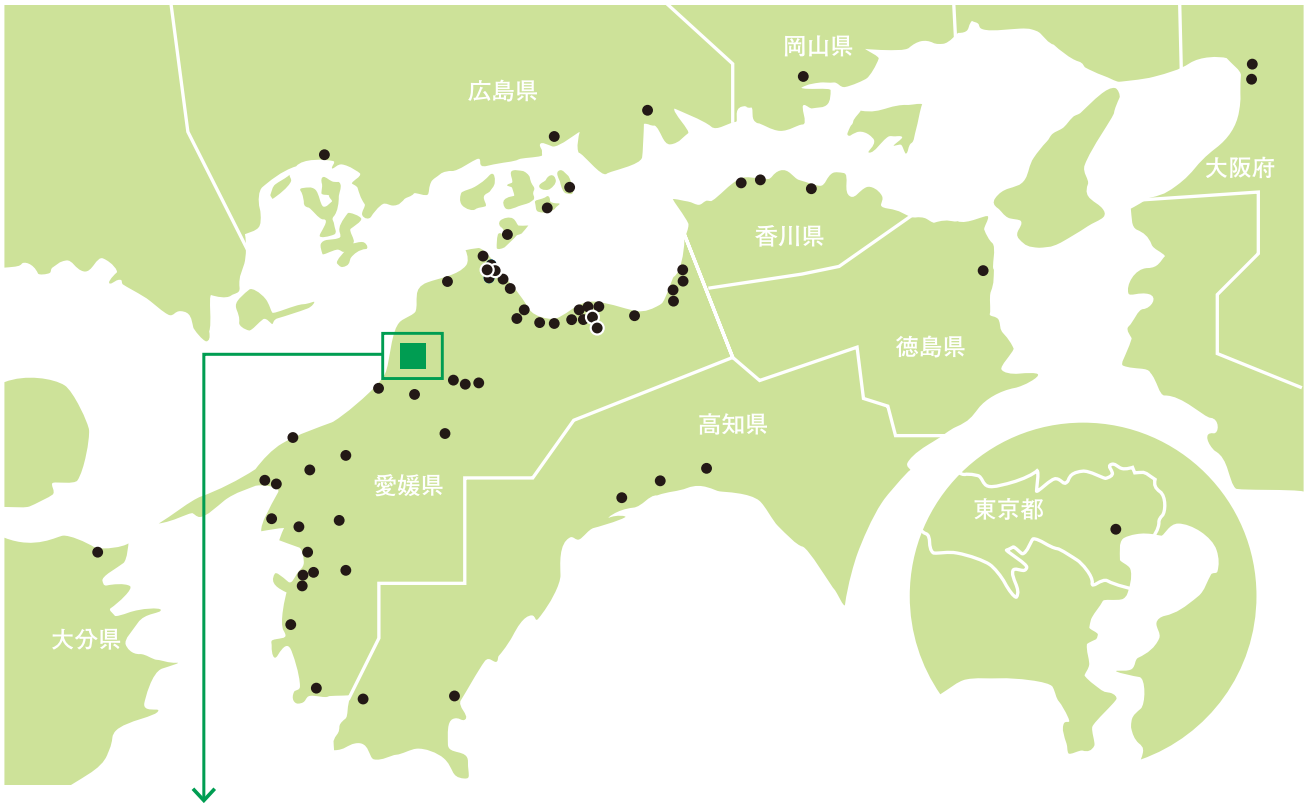
項目	金額												
WithYouNet	ご利用手数料 年間 無料												
ひめぎんビジネスネット	基本料金 月間 1,080円												
ひめぎんビジネスネットWIDE	基本料金 月間 3,240円												
ひめぎんでんさいネット	基本料金 月間 1,080円												
パソコンバンクサービス	基本料金 月間 5,400円												
データ伝送サービス	基本料金 月間 5,400円 使用料金 データ5千件未満 5,400円 使用料金 データ5千件以上 10,800円												
FB専用機サービス	基本料金 月間 3,240円												
テレバンキングサービス	基本料金 月間 1,080円												
パソコンサービス	基本料金 月間 1,080円 振込振替サービス 月間 2,160円												
ファクシミリサービス	基本料金 月間 1,080円												
テレホンサービス	基本料金 月間 無料												
自動送金サービス	108円+以下の振込手数料 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3万円以下</th> <th>3万円以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同一店内</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>当行本支店</td> <td>108円</td> <td>216円</td> </tr> <tr> <td>他行</td> <td>324円</td> <td>432円</td> </tr> </tbody> </table>		3万円以下	3万円以上	同一店内	無料	無料	当行本支店	108円	216円	他行	324円	432円
	3万円以下	3万円以上											
同一店内	無料	無料											
当行本支店	108円	216円											
他行	324円	432円											

ますます便利な“愛媛銀行”のキャッシュコーナー

取引業務	取扱時間				
	8:00	8:45	15:00	18:00	21:00
お引き出し	平日	108円	無料		108円
	土		108円		
	日祝		108円		
お預入れ 残高照会 通帳記帳 通帳繰越 暗証番号変更 お預け替え	平日		無料		
	土		無料		
	日祝		無料		
お振込	平日		無料		
	土		無料		
	日祝		無料		
お振込予約	平日			無料	
	土		無料		
	日祝		無料		
定期預金 お預け入れ ご解約	平日		無料		
	土		無料		
	日祝		無料		

- お振込の際には別途振込手数料が必要となります。
- お取扱時間、お取扱業務は、店舗により異なります。
- 他行カードでのお引き出し、お預け入れ、お振込には、別途108円の手数料が必要となります。
- 取扱業務・取扱時間は各キャッシュコーナーによって異なります。
- 黄色の時間は、手数料108円が必要となります。
- 現金でのお振込は、平日8:45から15:00までのお取扱いになります。
- お振込予約は、翌営業日のお振込となります。

店舗配置



松山市内周辺店舗の配置

店舗 (2019年7月1日現在)



県内85か所 (うち松山市内32か所)
 県外20か所
 インターネット支店1か所
合計106か所 (うち出張所8か所)

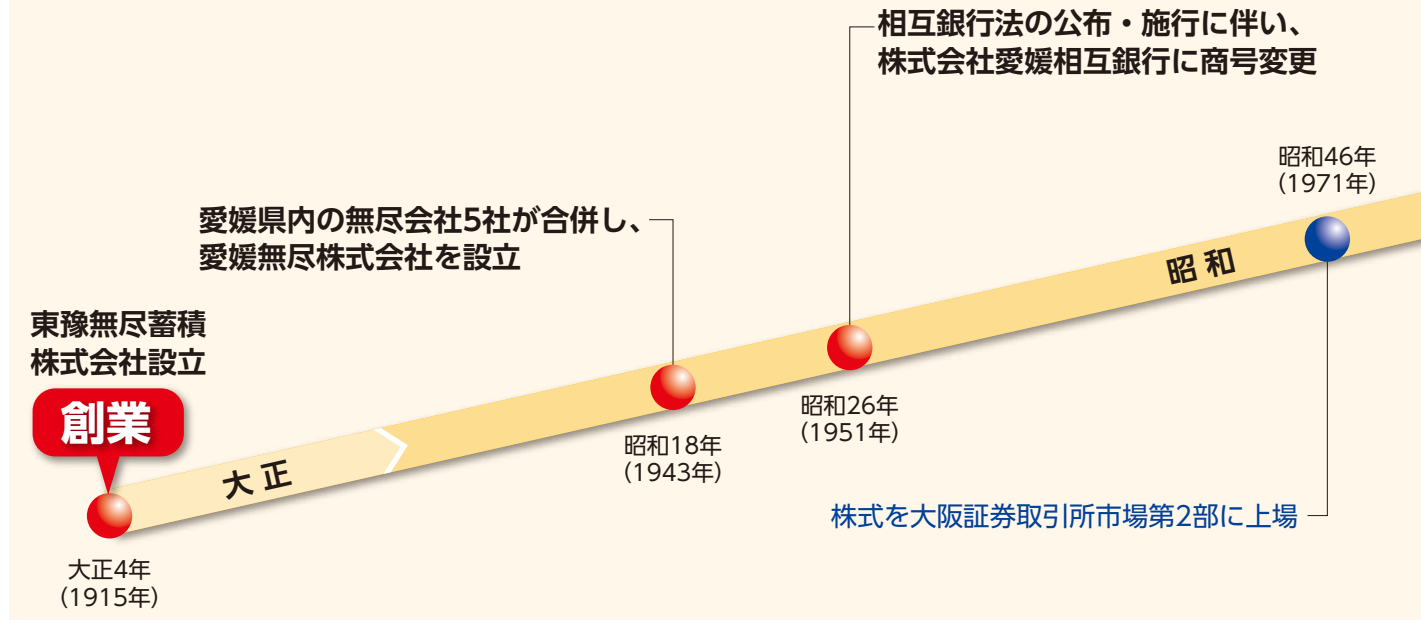
ローンセンター

フラット35および各種ローンに関しましては、ローンセンターまたは当行本支店窓口までお気軽にご相談ください。

<p>■ローンセンター松山 (089) 933-1117 プライベートバンキングステーション (研修所内) 営業時間 月・日・金/9:00~19:00 土・日・祝/10:00~17:00</p>	<p>■ローンセンター今治 (0898) 32-4555 (0120) 08-4455 (今治支店内) 営業時間 月・火・金/10:00~19:00 土・日/10:00~17:00 水・木・祝/休業</p>	<p>■ローンセンター西条 (0897) 53-5020 営業時間 月・火・金/10:00~19:00 土・日/10:00~17:00 水・木・祝/休業</p>
<p>■ローンセンター石井 (089) 905-2180 (石井支店内) 営業時間 月・木・金・土・日/10:00~19:00 火・水・祝/休業</p>	<p>■ローンセンター新居浜 (0897) 35-2070 (新居浜支店内) 営業時間 月・火・木・金/10:00~19:00 土・日/10:00~17:00 水・日・祝/休業</p>	<p>■ローンセンター高知 (088) 885-6013 (高知支店内) 営業時間 月・火・金/10:00~19:00 土・日/10:00~17:00 水・木・祝/休業</p>

インターネットで住宅ローン・消費者ローンの事前審査の申込受付もできます。

愛媛銀行は創業から100年を超える長きにわたって地域の皆さまとともにあゆみ続けております。



大正4年9月創業

大正元年～	
大正 4年	●東豫無尽蓄積株式会社設立
大正 5年	●今治無尽株式会社設立
大正12年	●松山無尽株式会社設立

昭和18年3月設立

昭和元年～20年代	
昭和 4年	●常盤無尽株式会社設立
昭和 7年	●南豫無尽金融株式会社設立
昭和18年	●愛媛県内の無尽会社5社が合併し松山市末広町に愛媛無尽株式会社を設立
昭和23年	●高橋作一郎社長就任
昭和25年	●伊豫殖産無尽株式会社の営業譲渡
昭和26年	●相互銀行に転換、愛媛相互銀行となる
昭和28年	●内国為替業務開始

昭和30年代

昭和32年	●資金量100億円達成
昭和35年	●本店を松山市勝山町に新築移転

昭和40年代

昭和41年	●資金量500億円達成
昭和42年	●経営相談所開設
昭和43年	●高橋作一郎会長、高田周蔵社長就任
昭和44年	●資金量1,000億円達成
昭和46年	●当行株式、大阪証券取引所第二部へ上場 ●両替商の業務開始
昭和47年	●当行株式、大阪証券取引所第一部へ指定替え ●四国内で最初の預金オンライン開始
昭和48年	●愛媛県指定代理金融機関となる
昭和49年	●資金量3,000億円達成

昭和50年代

昭和50年	●外国為替公認銀行となる
昭和52年	●東京事務所開設
昭和53年	●資金量5,000億円達成
昭和56年	●資金量6,000億円達成

昭和50年代

昭和56年	●高田周蔵会長、宮武隆社長就任
昭和57年	●金の取扱開始
昭和58年	●財団法人愛媛(相互)銀行ふるさと振興基金設立 ●公共債の窓口販売業務開始
昭和59年	●資金量8,000億円達成 ●海外コルレス業務開始

昭和60年代

昭和60年	●MMC取扱開始 ●当行株式、東京証券取引所第一部へ上場
昭和61年	●ディーリング業務開始
昭和62年	●東京オフショア市場への参加 ●資金量1兆円達成
昭和63年	●金融先物市場への参加

平成元年～

平成元年	●普通銀行に転換、愛媛銀行となる
平成 2年	●宮武隆会長、森信義頭取就任
平成 3年	●ひめぎん電算センター新築
平成 4年	●新オンラインシステム「MINDS21」稼働 ●貯蓄預金・スーパー積金取扱開始 ●研修所完成
平成 5年	●創立50周年記念式典挙行 ●信託代理業務の取扱開始
平成 6年	●海外投資貿易相談所の設置 ●TQC導入
平成 7年	●通貨オプション取引開始
平成 8年	●今治地区センター設置

平成10年代

平成10年	●インターネットにホームページ開設 ●ローンセンター松山オープン ●新居浜地区センター設置 ●森信義会長、一色哲昭頭取就任 ●投資信託窓口販売開始
平成11年	●伊予三島地区センター、大洲地区センター設置



平成10年代	
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ●ローンセンター新居浜オープン ●郵貯とのATM・CD提携サービス開始 ●JAバンクえひめとのATM・CD無料提携サービス開始
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ●ローンセンター今治オープン ●宇和島地区センター設置 ●北温信用組合と合併
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ●一色頭取 第二地方銀行協会会長に就任
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ●確定拠出年金取扱開始 ●[With You Net] 取扱開始 ●新勘定系・情報系端末機全店稼動 ●生命保険窓口販売取扱開始
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ●新国際系・新情報系システム稼動 ●総合融資支援システム稼動
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ●一色哲昭会長、中山紘治郎頭取就任
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ●証券仲介業務の取扱開始
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ●資本金を154億円に増資 ●定年退職者再雇用制度の導入 ●格付・自己査定システム稼動 ●新オンラインシステム稼動 ●関連会社「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ●ICキャッシュカードの発行開始 ●資本金を190億円に増資 ●日本格付研究所 (JCR) における格付けが「A-」に引き上げ ●ローンATMサービス取扱開始
平成20年代	
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ●「新人事システム」運用開始 ●人材派遣会社「ひめぎんスタッフサポート (株)」の設立 ●インターネット専用支店「四国八十八カ所支店」開設 ●音声検知による還付金詐欺防止対策システムの導入 ●ローンセンター西条・高知オープン ●愛媛県民文化会館のネーミングライツ取得 (愛称：ひめぎんホール) ●ひめぎんATM宝くじサービス取扱開始

平成20年代	
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ●地域力連携拠点として選定 ●もみじ銀行とのATM・CD無料提携サービス開始
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ●「金融円滑化に関する方針」策定 ●クレジットカード機能をセットしたICキャッシュカードの取扱開始 ●ローンセンター石井オープン
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ●イオン銀行とのATM・CD提携サービス開始
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> ●預金量2兆円達成 ●ゆうちょ銀行とのATM入金サービス提携 ●中山紘治郎会長、本田元広頭取就任 ●愛媛銀行社歌完成発表会
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ●イーネットとのATM利用提携開始 ●関連会社「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」設立 ●セブン銀行ATM利用提供開始 ●インターネット投資信託サービス開始 ●関連会社「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立
平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ●「医療機関債」の取扱を開始 ●「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立 ●「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択 ●「ひめぎんスマホ口座」取扱開始
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ●創業100周年記念式典開催 ●「法人向け事業保険」の取扱開始
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ●「FinTechファンド」への出資 ●「ひめぎんJCBデビットカード」の取扱開始
平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県と地方創生に関する包括提携協定の締結
平成30年代/令和元年～	
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ●「えひめ地域活性化投資事業有限責任組合」設立 ●本田元広会長、西川義教頭取就任
平成31年	<ul style="list-style-type: none"> ●有料職業紹介事業の認可取得 (1月)
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ●執行役員制度導入 (6月)



会長
(代表取締役)

ほんだ もとひろ
本田 元広



頭取
(代表取締役)

にしかわ よしのり
西川 義教



副頭取
(代表取締役)

やまもと けいぞう
山本 恵三



常務取締役

おおじゅく ゆうぞう
大宿 有三



常務取締役

ひの みつる
日野 満



常務取締役

いそべ ときお
磯部 時夫



常務取締役

つぼうち むねお
坪内 宗士



常務取締役

とよだ まさみつ
豊田 将光

取締役 たけだ みねのり
武田 峰紀

取締役 いっしき しょうぞう
一色 昭造

取締役 せんば りゅうぞう
仙波 隆三

取締役 まなべ まさとみ
真鍋 正臣

常勤監査役 きはら もりのぶ
木原 盛展

常勤監査役 こあみ つよし
小網 強史

監査役 てらだ こういち
寺田 浩一

監査役 あおの かつひろ
青野 勝廣

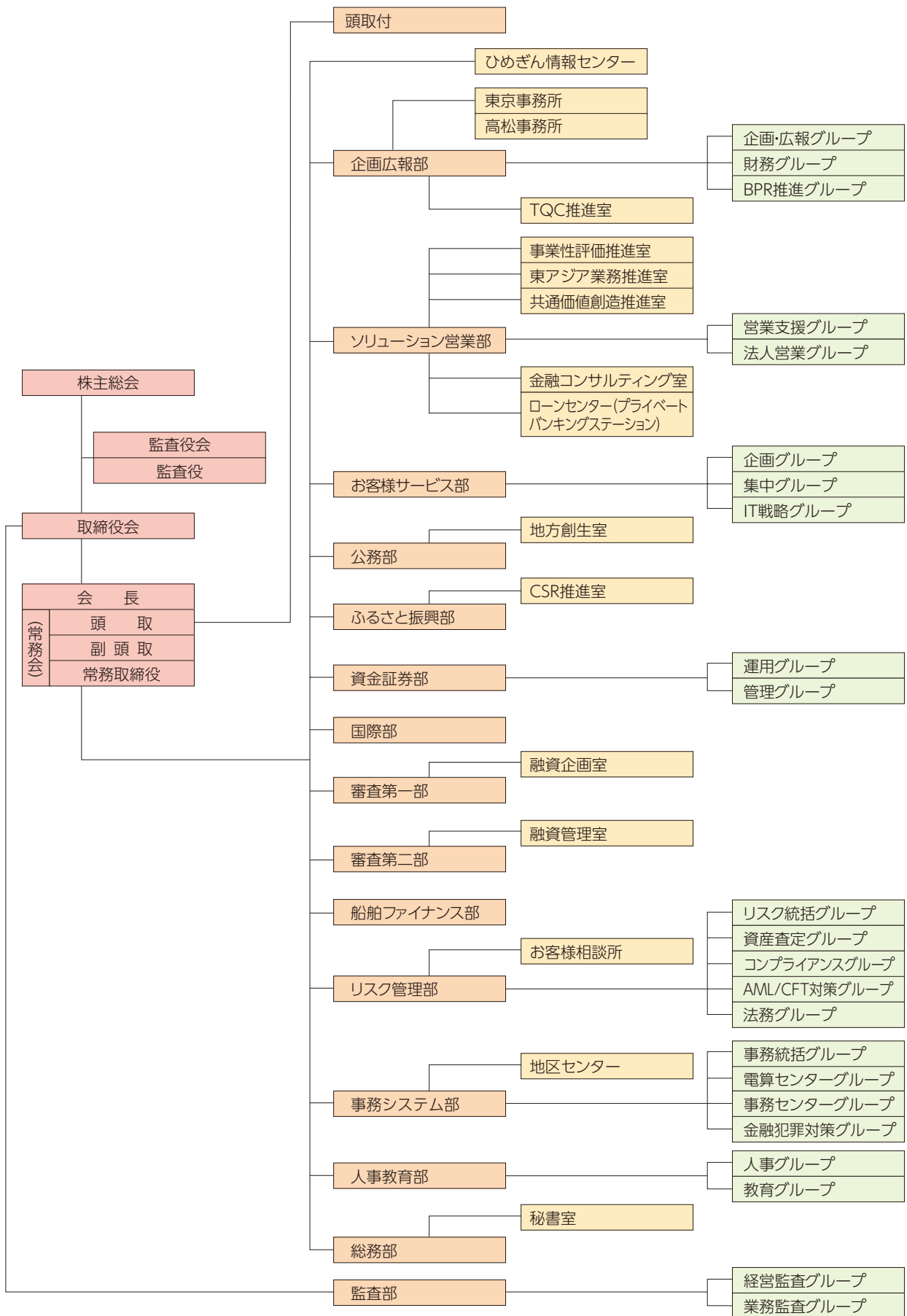
(注) 1.取締役 武田峰紀、一色昭造、仙波隆三、真鍋正臣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役となります。

(注) 2.監査役 小網強史、青野勝廣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役となります。

(注) 3.2019年6月27日付で執行役員制度を導入しました。執行役員は、業務執行の責任者として担当業務を執行します。

(2019年7月1日現在)

経営組織図



(2019年7月1日現在)

株式の状況

資本金の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)
2018年4月1日～2019年3月31日	5	3	21,363

所有者別状況

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	24	955	122	1	4,910	6,053	—
所有株式数(単元)	—	132,163	4,421	134,814	42,620	1	78,930	392,949	124,285
所有株式数の割合(%)	—	33.63	1.12	34.30	10.84	0.00	20.08	100.00	—

(注) 1. 自己株式139,500株は「個人その他」に1,395単元含まれております。なお、自己株式139,500株は、期末日現在の実質的な所有株式数となります。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

大株主の状況

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,851	7.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,949	4.96
愛媛銀行 行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,230	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	984	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	960	2.44
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	710	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	676	1.72
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	599	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	536	1.36
計	—	11,250	28.64

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
●日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4、信託口5、信託口9) 6,298千株
●日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 984千株

1株当たり配当等の推移

年月日	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり配当額	—	32.00円	30.00円
(1株当たり中間配当額)	(3.00)	(15.00)	(15.00)
配当性向	21.76%	21.62%	21.87%

(注) 1. 2019年3月期中間配当についての取締役会決議は2018年11月26日に行いました。
2. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたので、2017年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式併合の影響を考慮すると15円00銭となりますが、年間配当金合計は「—」として記載しております。株式併合を考慮しない場合の2017年3月期の1株当たり配当金は6円となります。

従業員の状況

年月日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	1,397人	1,417人	1,398人
男性	903人	904人	878人
女性	494人	513人	520人
平均年齢	37歳7月	37歳8月	37歳9月
男性	41歳0月	41歳2月	41歳1月
女性	31歳5月	31歳8月	32歳3月
平均勤続年数	14年11月	15年0月	15年1月
男性	18年0月	18年3月	18年2月
女性	9年5月	9年6月	10年0月
平均給与月額	395千円	395千円	387千円
男性	466千円	470千円	460千円
女性	261千円	261千円	260千円
嘱託・臨時雇用・海外現地採用者	519人	520人	508人

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。ただし、出向者を含んでおります。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

ATMネットワーク

ATM・CDの設置先数につきましては、全店（共同設置を含む）で281か所（うち愛媛県内261か所 2019年7月1日現在）となりました。ATMの機能充実、稼働時間の拡大も行い当行ATM網の充実をはかってまいります。

▼ATM手数料無料提携



愛媛銀行
香川銀行
徳島銀行
高知銀行

上記の無料提携金融機関のATMにおいて、当行キャッシュカードでのお引出し、お預入れ、残高照会が無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用には、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。

(2019年7月1日現在)



ゆうちょ銀行

上記の無料提携金融機関のATMにおいて、当行キャッシュカードでのお引出し、お預入れ、残高照会が月4回まで無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用には、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。

(2019年7月1日現在)



もみじ銀行

上記の無料提携金融機関のATMにおいて、当行キャッシュカードでのお引出しと残高照会が無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用には、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。

(2019年7月1日現在)

▼コンビニATM

○全国のコンビニATMで、ご利用いただけます！

	ご利用時間	ご利用できるサービス
ローソン等 	全日 7:00~23:00	お引出し お預入れ 残高照会
ファミリーマート等 		
セブンイレブン等 		お引出し お預入れ お振込み 残高照会

※ご利用には所定の手数料が必要となります。

(2019年7月1日現在)

▼ATM提携



《イオン銀行》

ご利用いただけるサービス

お預入れ、お引出し、お振込み、残高照会

※ご利用には所定の手数料が必要となります。

店舗一覧

店舗名	郵便番号	住 所	TEL	フラット35 取扱店	キャッシュコーナー	
					全日 8:00~21:00 稼働店	硬貨入出金 機能付 ATM設置店※
愛媛県						
中 予						
本 店	790-8580	松山市勝山町2丁目1	(089) 933-1111	●	●	●
県立中央病院(出)	790-0024	松山市春日町83	(089) 946-3788	●		
ローンセンター松山(出)	790-0874	松山市南持田町27-1	(089) 933-1117	●		
県 庁 支 店	790-0001	松山市一番町4丁目4-2	(089) 943-7143	●		●
松 山 市 役 所 支 店	790-0002	松山市二番町4丁目7-2	(089) 921-1304	●		●
末 広 町 支 店	790-0011	松山市千舟町5丁目6-1	(089) 933-1311	●	●	●
大 街 道 支 店	790-0004	松山市大街道3丁目2-3	(089) 933-1211	●	●	●
道 後 支 店	790-0842	松山市道後湯之町2-15	(089) 933-1411	●	●	●
湯 築 支 店	790-0846	松山市道後北代5-1	(089) 925-3883	●	●	●
本 町 支 店	790-0811	松山市本町3丁目5-15	(089) 933-1611	●	●	●
松 山 駅 前 支 店	790-0066	松山市宮田町186-4	(089) 933-8882	●	●	●
三 津 浜 支 店	791-8062	松山市住吉2丁目8-6	(089) 951-0108	●	●	●
松山水産市場(出)	791-8060	松山市三津ふ頭1-2	(089) 953-0171	●		●
三 津 浜 東 支 店	791-8076	松山市会津町5-18	(089) 951-2102	●	●	●
立 花 支 店	790-0966	松山市立花3丁目1-17	(089) 943-2821	●	●	●
久 米 支 店	790-0924	松山市南久米町155-7	(089) 975-1151	●	●	●
来 住 支 店	791-1102	松山市来住町1442-4	(089) 958-2800	●	●	●
松 末 支 店	790-0915	松山市松末1丁目4-3	(089) 947-7125	●	●	●
余 戸 支 店	790-0043	松山市保免西1丁目1-17	(089) 972-3251	●	●	●
余戸支店であい(出)	790-0045	松山市余戸中6丁目1-9	(089) 972-3305	●	●	●
鴨 川 支 店	791-8002	松山市谷町甲77	(089) 979-1122	●	●	●
姫 原 支 店	791-8012	松山市姫原2丁目4-29	(089) 924-7111	●	●	●
中 央 通 支 店	791-8015	松山市中央2丁目24-3	(089) 922-0741	●	●	●
松山中央市場(出)	791-8016	松山市久万ノ台348-1	(089) 924-2282	●	●	●
古 川 支 店	790-0944	松山市古川西1丁目2-1	(089) 957-3833	●	●	●
は な み ず き 支 店	790-0942	松山市古川北1丁目14-1	(089) 957-2601	●	●	●
桑 原 支 店	790-0911	松山市桑原4丁目8-3	(089) 933-3517	●	●	●
森 松 支 店	791-1113	松山市森松町728-1	(089) 957-7111	●	●	●
空 港 通 支 店	791-8036	松山市高岡町79-2	(089) 971-9200	●	●	●
味 生 支 店	791-8031	松山市北斎院町711-1	(089) 953-3711	●	●	●
石 井 支 店	790-0932	松山市東石井6丁目7-35	(089) 905-2850	●	●	●
雄 郡 支 店	790-0035	松山市藤原2丁目4-75	(089) 933-7730	●	●	●
北 条 支 店	799-2430	松山市北条辻431-1	(089) 993-0685	●	●	●
重 信 支 店	791-0213	東温市牛淵1935-1	(089) 964-6231	●	●	●
ポ ー チェ 重 信 (出)	791-0216	東温市野田3丁目1-13	(089) 964-3215	●	●	●
見 奈 良 支 店	791-0211	東温市見奈良1407-4	(089) 964-5430	●	●	●
川 内 支 店	791-0301	東温市南方461-1	(089) 966-6577	●	●	●
郡 中 支 店	799-3114	伊予市灘町37-1	(089) 982-1221	●	●	●
松 前 支 店	791-3102	伊予郡松前町大字北黒田215-2	(089) 985-3161	●	●	●
ポ ー チェ 松 前 (出)	791-3102	伊予郡松前町大字北黒田215-2 松前支店内	(089) 985-3161	●	●	●
砥 部 支 店	791-2120	伊予郡砥部町宮内747	(089) 962-1037	●	●	●
久 万 支 店	791-1201	上浮穴郡久万高原町久万258-1	(0892) 21-1200	●	●	●
東 予						
川 之 江 支 店	799-0101	四国中央市川之江町1888-2	(0896) 56-1111	●	●	●
金 生 支 店	799-0111	四国中央市金生町下分891-1	(0896) 56-8977	●	●	●
三 島 支 店	799-0404	四国中央市三島宮川4-5-11	(0896) 23-2530	●	●	●
中 之 庄 支 店	799-0422	四国中央市中之庄町575-1	(0896) 23-8981	●	●	●
土 居 支 店	799-0712	四国中央市土居町入野865-1	(0896) 74-1681	●	●	●
新 居 浜 支 店	792-0035	新居浜市西の土居町1丁目1-27	(0897) 37-2137	●	●	●
新 居 浜 東 支 店	792-0864	新居浜市東雲町2丁目5-2	(0897) 35-2261	●	●	●
川 東 支 店	792-0888	新居浜市田の上1丁目5-45	(0897) 45-3250	●	●	●
泉 川 支 店	792-0826	新居浜市喜光地町1丁目7-15	(0897) 43-6141	●	●	●
角 野 支 店	792-0831	新居浜市西連寺町2丁目6-28	(0897) 43-2180	●	●	●
中 萩 支 店	792-0045	新居浜市中萩町5-40	(0897) 43-1951	●	●	●
西 条 支 店	793-0030	西条市大町687-6	(0897) 56-1580	●	●	●
飯 岡 支 店	793-0010	西条市飯岡1373-2	(0897) 55-0656	●	●	●
氷 見 支 店	793-0072	西条市氷見乙1148-1	(0897) 57-9211	●	●	●
壬 生 川 支 店	799-1353	西条市三津屋南7-24	(0898) 64-3150	●	●	●
丹 原 支 店	791-0503	西条市丹原町今井478	(0898) 68-7315	●	●	●
今 治 支 店	794-0025	今治市大正町1丁目2-10	(0898) 32-4470	●	●	●

※ATMでの硬貨入出金については、平日15:00までのお取り扱いとなっております。
 ※(出)は出張所

店舗名	郵便番号	住所	TEL	フラット35 取扱店	キャッシュコーナー	
					全日 8:00~21:00 稼働店	硬貨入出金 機能付 ATM設置店※

■愛媛県

東 予						
ときわ支店	794-0015	今治市常盤町5-5-33	(0898)23-2260	●	●	●
旭町支店	794-0042	今治市旭町4丁目1-2	(0898) 32-6088	●	●	●
今治東支店	799-1502	今治市喜田村1丁目5-10	(0898) 47-2541	●	●	●
桜井支店	799-1522	今治市桜井2丁目11-12	(0898) 48-2445	●	●	●
日高支店	794-0064	今治市小泉4丁目6-54	(0898) 23-5488	●	●	●
波止浜支店	799-2117	今治市地堀1丁目2-1	(0898) 41-9500	●	●	●
伯方支店	794-2305	今治市伯方町木浦甲3508-1	(0897) 72-1155	●	●	●
菊間支店	799-2303	今治市菊間町浜689	(0898) 54-3550	●	●	●
吉海支店	794-2110	今治市吉海町八幡116	(0897) 84-2511	●	●	●
弓削支店	794-2506	越智郡上島町弓削下弓削186	(0897) 77-2525	●	●	●

南 予						
内子支店	791-3301	喜多郡内子町内子1620	(0893) 44-2145	●	●	●
長浜支店	799-3401	大洲市長浜甲640	(0893) 52-2111	●	●	●
大洲支店	795-0052	大洲市若宮541-1	(0893) 24-2141	●	●	●
八幡浜支店	796-0088	八幡浜市1355-2	(0894) 22-1410	●	●	●
川之石支店	796-0202	八幡浜市保内町宮内1番耕地249-1	(0894) 36-0042	●	●	●
三瓶支店	796-0909	西予市三瓶町安土533-3	(0894) 33-1311	●	●	●
卯之町支店	797-0015	西予市宇和町卯之町3丁目340	(0894) 62-1241	●	●	●
野村支店	797-1212	西予市野村町野村12号351	(0894) 72-1135	●	●	●
しろかわ支店	797-1212	西予市野村町野村12号351 野村支店内	(0894) 72-1135	●		
吉田支店	799-3703	宇和島市吉田町東小路甲61-3	(0895) 52-1151	●	●	●
宇和島支店	798-0031	宇和島市栄町港3丁目7-15	(0895) 22-5730	●	●	●
宇和島新町(出)	798-0035	宇和島市新町1丁目4-3	(0895) 22-5726	●	●	●
宇和島南支店	798-0081	宇和島市中沢町2丁目1-8	(0895) 24-1515	●	●	●
岩松支店	798-3301	宇和島市津島町岩松甲764-1	(0895) 32-2009	●	●	●
近永支店	798-1345	北宇和郡鬼北町大字近永1041	(0895) 45-1200	●	●	●
城辺支店	798-4131	南宇和郡愛南町城辺甲1944	(0895) 72-1151	●	●	●

■高知県・香川県・徳島県

高知支店	780-0822	高知市はりまや町1丁目4-5	(088) 882-3121	●		●
上町支店	780-0822	高知市はりまや町1丁目4-5 高知支店内	(088) 882-3121	●		
山田支店	782-0031	香美市土佐山田町東本町3丁目1-21	(0887) 53-3121	●	●	●
高岡支店	781-1101	土佐市高岡町甲2031-1	(088) 852-1208	●		●
須崎支店	781-1101	土佐市高岡町甲2031-1 高岡支店内	(088) 852-1208	●		
中村支店	787-0031	四万十市中村東下町32	(0880) 34-3181	●		●
宿毛支店	788-0001	宿毛市中央1丁目3-7	(0880) 63-2133	●		●
高松支店	760-0052	高松市瓦町1丁目2-3	(087) 851-5500	●		●
坂出支店	762-0001	坂出市京町3丁目1-1	(0877) 46-5681	●		●
丸亀支店	763-0021	丸亀市富屋町75-1	(0877) 22-3136	●		●
観音寺支店	763-0021	丸亀市富屋町75-1 丸亀支店内	(0877) 22-3136	●		
徳島支店	770-0843	徳島市両国本町1丁目33	(088) 622-7747	●		●

■大分県・広島県・岡山県・大阪府・東京都

大分支店	870-0034	大分市都町1丁目1-23	(097) 536-5515	●		
福山支店	721-0965	福山市王子町2丁目11-1	(084) 921-1331	●		●
広島支店	730-0029	広島市中区三川町2-10	(082) 248-2351	●		●
尾道支店	722-0035	尾道市土堂1丁目8-24	(0848) 22-5161	●		●
岡山支店	700-0825	岡山市北区田町2丁目5-10	(086) 225-2801	●		●
大阪支店	541-0046	大阪市中央区平野町2丁目3-7	(06) 6203-5841	●		
新大阪支店	532-0004	大阪市淀川区西宮原2丁目1-3	(06) 6392-2131	●		●
東京支店	101-0032	東京都千代田区岩本町3丁目2-4	(03) 3861-8151			●

■インターネット支店

四国八十八カ所支店	https://www.himegin.co.jp/personal/tameru/88/	0120-088-459				
-----------	---	--------------	--	--	--	--

※ATMでの硬貨入出金については、平日15:00までのお取り扱いとなっております。
※(出)は出張所

(2019年7月1日現在)

■各ローンセンターもフラット35の取り扱いを行っています。
ローンセンターの営業時間等についてはP34をご覧ください。

